

TOPPAN

CSRレポート2015



Report on Corporate Social Responsibility Activities



情報・文化の担い手として ふれあい豊かなくらしに 貢献し続けるために

私たちトッパンは、社会的な課題を認識し、
ステークホルダーの皆さまとともに、
その解決に向けた取り組みを進めていきます。

CONTENTS

グループ事業概要	2
トップメッセージ	4
CSRインデックス	6
トッパンのCSR	8
特集1 事業活動を通じて地球温暖化防止を目指す	10
特集2 「社会的課題を解決する」という思いを持った 人財を育成するために	14
社会的責任活動ダイジェスト2014	18
ISO26000「7つの中核主題」とトッパンの取り組み	20
組織統治	21
人権	24
労働慣行	26
公正な事業慣行	30
消費者課題	34
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	38
環境	40
トッパンの環境活動	40
環境マネジメント活動	40
トッパンの環境負荷と環境影響	42
エコガード活動	42
エコクリエイティブ活動	46
環境コミュニケーション活動	46
第三者保証	48
独立保証報告書	49

国連グローバル・コンパクト



「国連グローバル・コンパクト」は、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。トッパンは、国連グローバル・コンパクトに参加して人権、労働、環境、腐敗防止の4分野10原則を支持し、これに基づいた企業活動を行っています。

人権 企業は、

原則1：国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重し、
原則2：自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである。

労働 企業は、

原則3：組合結成の自由と団体交渉の権利の実効的な承認を支持し、
原則4：あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持し、
原則5：児童労働の実効的な廃止を支持し、
原則6：雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである。

環境 企業は、

原則7：環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持し、
原則8：環境に関するより大きな責任を率先して引き受け、
原則9：環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである。

腐敗防止 企業は、

原則10：強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである。

CSRIレポート2015について

トッパンのCSR(企業の社会的責任)活動について、ステークホルダーの皆さまの関心を考慮し、社会的責任に関する国際規格「ISO26000」が定めた「7つの中核主題」に沿って報告します。

- 報告対象期間：2014年度を中心とし、一部同期間の前後を含む。
- 報告対象範囲：凸版印刷(株)および会計上の連結対象組織。人事関連データは原則として凸版印刷(株)単体、環境関連データは凸版印刷(株)と国内製造子会社の計17社。
- 発行年月：前回 2014年7月 今回 2015年8月
次回 2016年8月(予定)
- 関連情報
CSR 関連情報 <http://www.toppan.co.jp/csr.html>
※「CSRIレポート2015 詳細データ編」を掲載
IR 関連情報 <http://www.toppan.co.jp/ir.html>
- ガイドラインについて
環境報告ガイドライン 2012年版(環境省)を参考に作成。
また、GRI サステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)による標準開示項目の情報を記載。
- CSRIレポート2014と比較し、冊子の生産によって排出されるCO₂の総量を削減しました。
- 発行責任部署および連絡先
凸版印刷株式会社 広報本部 CSR推進室
TEL 03-3835-5527
FAX 03-3837-7675
E-mail: csr@toppan.co.jp

グループ事業概要

グループ概要

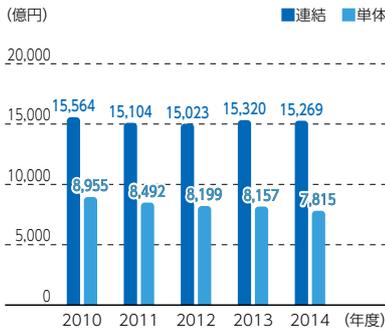
トッパングループは、凸版印刷株式会社(当社)および関係会社175社(子会社151社、関連会社24社)で構成されており、情報コミュニケーション事業分野、生活環境事業分野およびマテリアルソリューション事業分野の3事業分野にわたり幅広い事業活動を展開しています。関係会社の詳細は、下記に掲載の有価証券報告書をご覧ください。
<http://www.toppan.co.jp/ir/material/report.html>

会社概要

社名
 凸版印刷株式会社
 TOPPAN PRINTING CO., LTD.
本社所在地
 〒101-0024
 東京都千代田区神田和泉町1番地
 電話 03-3835-5111(代表)
創業
 1900年(明治33年)

代表取締役社長
 金子真吾
従業員数(単体)
 8,900名(2015年3月末現在)
従業員数(連結)
 48,999名(2015年3月末現在)
資本金(単体)
 1,049億円

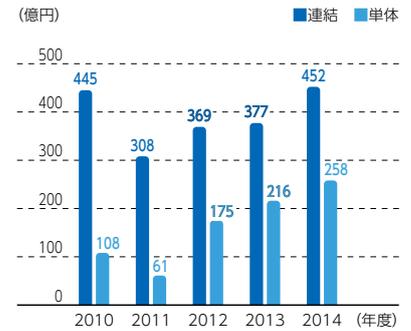
売上高



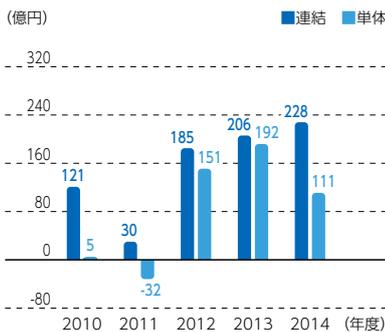
営業利益



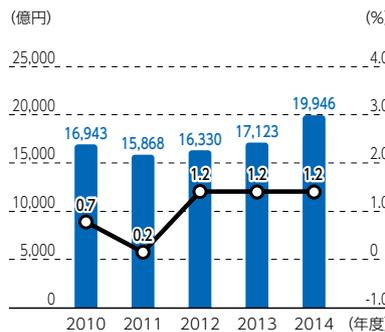
経常利益



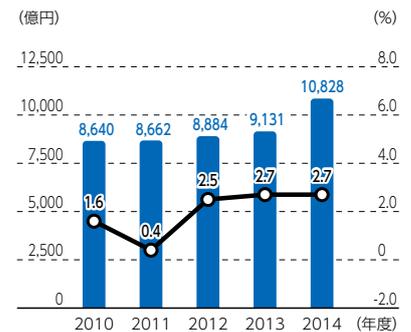
当期純利益



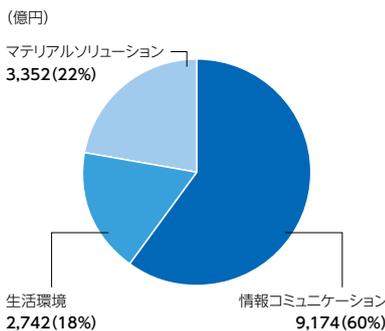
総資産・総資産利益率(ROA)



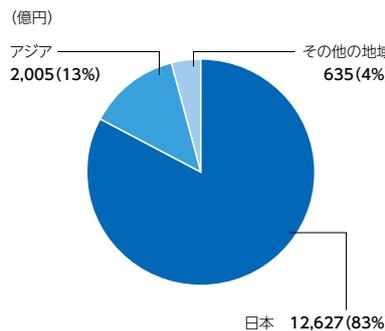
純資産・自己資本利益率(ROE)



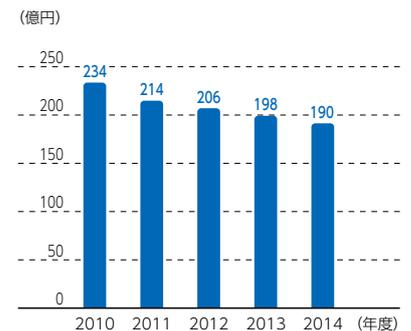
事業分野別売上高



所在地別売上高



研究開発費



事業分野

情報コミュニケーション

円滑なコミュニケーションを求めめるお客さまに対し、「情報の価値を高める」「情報を効果的に届ける」ソリューションを提供する事業分野



セキュア



マーケティング



コンテンツ

生活環境

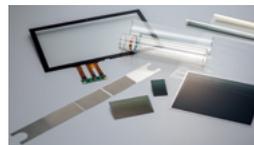
快適で安心できる生活環境づくりに直結した、様々な製品・サービスを提供する事業分野



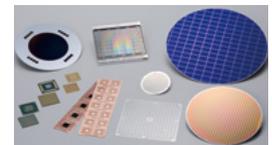
パッケージ

マテリアルソリューション

「印刷テクノロジー」をベースにディスプレイ関連製品、半導体関連製品や高機能・エネルギー関連などを取り扱う事業分野



ディスプレイ関連



半導体関連



高機能・エネルギー関連



建装材

本レポートの報告区分

2015年度からは、事業分野を「情報コミュニケーション」「生活・産業（パッケージ、建装材、高機能・エネルギー関連）」「エレクトロニクス（ディスプレイ関連、半導体関連）」としています。

本レポートは2014年度の活動報告のため、2014年度の「情報コミュニケーション」「生活環境」「マテリアルソリューション」の区分で報告を行います。

2014年度の事業分野(本レポートの報告区分)

情報コミュニケーション

- セキュア
- マーケティング
- コンテンツ

生活環境

- パッケージ

マテリアルソリューション

- ディスプレイ関連
- 半導体関連
- 建装材
- 高機能・エネルギー関連



2015年度からの事業分野

情報コミュニケーション

- セキュア
- マーケティング
- コンテンツ

生活・産業

- パッケージ
- 建装材
- 高機能・エネルギー関連

エレクトロニクス

- ディスプレイ関連
- 半導体関連

「ふれあい豊かなくらし」に貢献するために



2014年度の世界経済は、米国経済の自律的な回復に下支えされ、緩やかな回復基調で推移しましたが、後半はロシアをはじめとした資源国の経済の減速やロシアと経済上の関係が深い欧州では景気減速感が強まり、世界経済は先行き不透明感が高まりました。

日本経済は政府による経済政策の効果により企業収益が改善するなど緩やかな回復傾向が見られましたが、原材料価格の上昇や消費増税の影響による個人消費の低迷など世界経済同様に不透明な状況で推移しました。

印刷業界におきましては、インターネット広告などのデジタル分野における成長が期待される一方、紙媒体の印刷市場は成熟傾向にあり、厳しい市場環境が続きました。

このような状況下、トッパンは、「グループを含めた構造改革の遂行」、「新事業・新市場の創出」、そして「グローバルな事業展開の加速」という3つの経営課題に積極的に取り組むことで、2014年度は、売上高は微減ながらも営業利益、経常利益、当期利益ともに前年度を上回ることができました。

成長を加速するビジネスチャンスの創出に向けて

私は、トッパンを取り巻く事業環境の大きな変化を「3つの革命」という視点でとらえています。「3つの革命」とは、石化資源からクリーンエネルギーへの転換が進む「エネルギー革命」、世界中のビンや缶が新たなパッケージへと置き換わる「包装革命」、そしてペーパーメディアからインターネットやスマートフォンに代表されるデジタルメディアへの転換が進む「情報革命」の3つをさします。これらの変化は、大変なピンチを生み出します。しかし同時にイノベーションを起こせば、つまり自らを「変革」しさえすれば大きなチャンスを生み出すことができます。

そのチャンスをしっかりととらえ、全速前進で「印刷テクノロジー」を進化させ、新たな領域に挑戦するとともに、様々な社会的課題に対して「トータルソリュー

ション]を提案し、成長を加速するビジネスを創出して
いきたいと考えています。

社会とともに持続的に発展する企業を 目指して

トッパンでは、「TOPPAN VISION21」をすべての企業
活動の基盤としています。「TOPPAN VISION21」は守っ
ていくべき価値観と規範を示した「企業理念・経営信条・
行動指針」からなる「企業像」と、これに基づいた「事業領
域」から成り立っています。この「TOPPAN VISION21」
の実現に向けて、3つの経営課題とともに、社会的課題
を解決し、社会とともに発展していくために企業の社会
的責任をきちんと果たしていくことが大変重要です。

そのための指針となるのが、「国連グローバル・コン
パクト」です。トッパンは、2006年9月にこれに参加し、
人権・労働・環境・腐敗防止にかかわる10項目の原則を
支持することを表明しました。私は、この「国連グローバ
ル・コンパクト」を今後とも継続的に支持し、これを基に
トッパンの社会的責任活動を推進していきます。

また、トッパンは、2011年度からISO26000（組織
の社会的責任の国際規格）をCSRマネジメントに取り込
み、解決すべき社会的課題と果たすべき社会的責任を
明確にし、取り組みを進めています。ISO26000は、
解決すべき社会的課題が凝縮されたものであり、これ
らを解決することは、すなわち国連グローバル・コン
パクトを実践することにつながります。

持続可能な社会の実現に向けて

解決すべき社会的課題の中でも、とりわけ環境は喫
緊の重要課題です。IPCC（国連気候変動に関する政府間
パネル）は、温室効果ガスの排出に対してこのまま何も
手当てをしなれば、2100年には4.8℃気温が上昇す
るとしています。

トッパンは、2010年度に2020年度のCO₂排出量を
2008年度比11%削減とする中長期目標を設定しまし
たが、2013年度に16%の削減を実現したことを受け、
昨年12月に2008年度比20%削減という新たな目標を
設定してCO₂の排出削減に取り組んでいます。また、
お客さま企業に環境に配慮したパッケージ製品や情報
ソリューションを提供することでCO₂排出削減に貢献
していきます。

私は、社会的課題を解決していくためには、それに取
り組む人材の育成が極めて重要であると考えます。その
ために、トッパンでは社会的課題に対して当事者意識を
持ち、解決に向けて主体的に行動できる次世代リーダー
の育成を目指す研修プログラムを展開しています。この
研修プログラムでは、受講者は福島県南相馬市を訪れ、
地域の社会的課題を五感で体感し、トッパンのリソース
を駆使して如何に解決していくかということに向き合
う内容となっています。これらの研修プログラムを受講
した社員が社会的課題を解決する新たな事業を創出し
ていくことを期待しています。

ステークホルダーの皆さまとともに

トッパンでは、今後ともステークホルダーの皆さまと
のコミュニケーションの起点となるこのCSRレポートを
通じて、さらなる情報開示を図ってまいりますので、ぜ
ひ忌憚のないご意見をお聞かせいただければ幸いです。

私たちトッパンは、ふれあい豊かなくらしを送るこ
とのできる持続的な社会の実現に向けた取り組みを継
続してまいります。今後とも皆さまからの一層のご指導、
ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

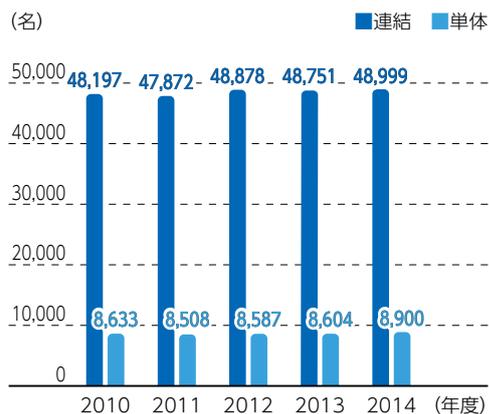
2015年8月

凸版印刷株式会社
代表取締役社長

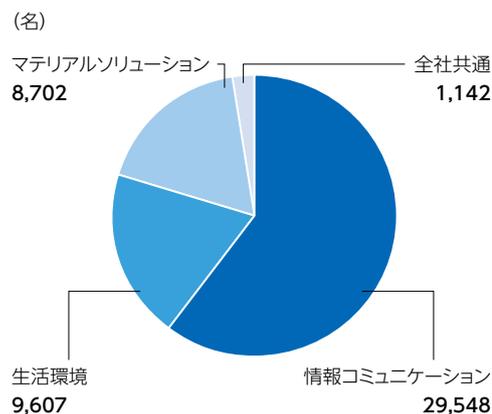
金子真吾

従業員に関するデータ

従業員数



事業分野別人員数(連結)

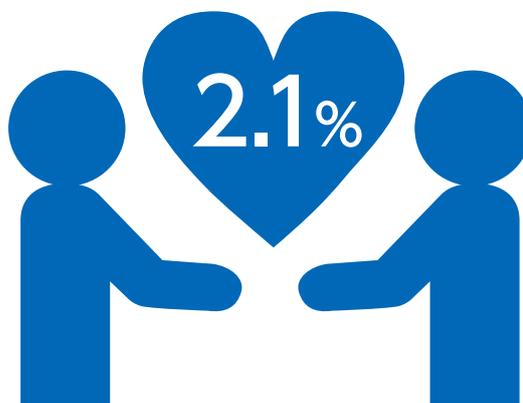


(注)従業員数は、「就業人員数」で表示しています。その他、2014年度の臨時従業員(年間の平均。パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の数は連結で7,053名です。

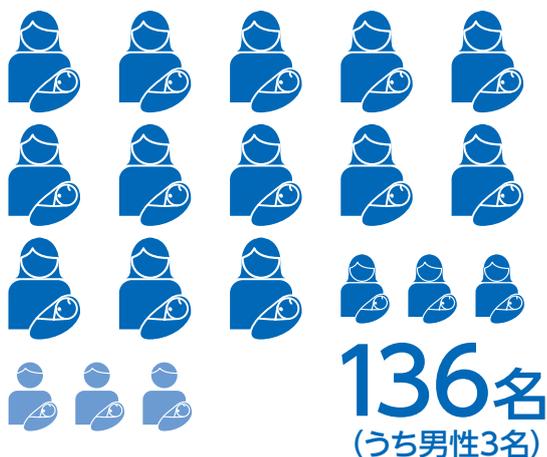
女性管理・監督職数(単体)



障がい者雇用率



育児休暇取得者数(単体)



労働安全衛生教育施設「安全道場」受講者

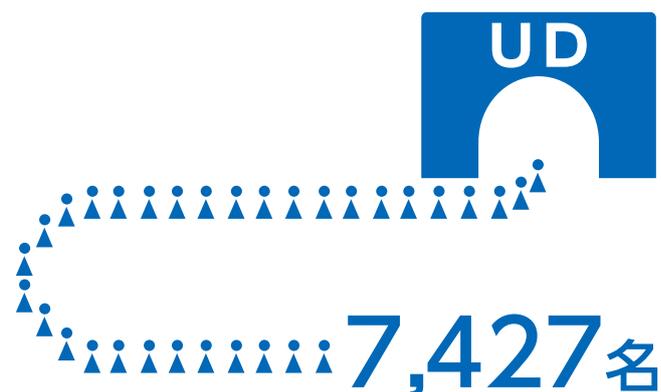


社会・環境に関するデータ

CSR調達ガイドライン説明会参加取引先社数



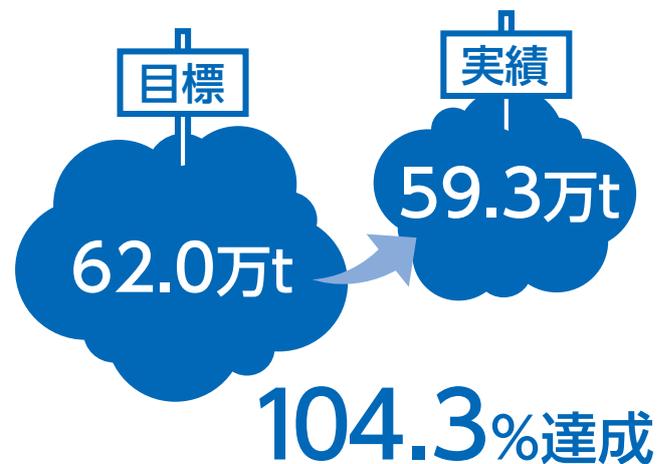
「みんなにうれしいカタチ展
～日本発ユニバーサルデザイン2015～」来場者数



個人情報取り扱いセキュリティエリアの数



CO₂排出量削減目標に対する達成率



環境関連ビジネスの売上



トッパンチャリティーコンサートで
識字教育支援をした国の数

3カ国 ※2007年度～2014年度累計



トッパンの目指す「企業像」

トッパンは、社会や地球環境と調和しながら成長を続けるための基本的な考え方や活動の方向性として、「TOPPAN VISION 21」を定めています。これは「企業像」と「事業領域」から成り立っています。

私たちは、この「企業像」の実現に取り組むことが、社会とトッパンが互いに、持続的に発展していくことに貢献すると考えています。

■ 企業像

企業像は「企業理念」「経営信条」「行動指針」の3つから成り立っています。

企業理念は、トッパンが最も大切にすべき価値観や考え方、目指すべき姿を表しています。経営信条は、実際に企業活動をする際の規範を示しています。行動指針は企業人として社会人としての基本的な考え方や行動のあり方を定めています。

CSR活動

CSR活動は、トッパンの企業像を実現するために重要な活動の1つです。「国連グローバル・コンパクト」を指針とし、組織の社会的責任に関する国際規格ISO26000を参考に活動を行っています。ISO26000は、組織が取り組むべき事項に組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティへの参画およびコミュニティの発展の「7つの中核主題」を掲げ、ステークホルダーを重視しています。

■ ステークホルダーとの対話

トッパンは事業に影響を持つ、または、事業によって影響を受ける可能性があるステークホルダーを「お客さま（顧客企業、生活者）」「取引先」「社会・地域社会」「株主・投資家」「社員」と認識しています。

これらのステークホルダーから日々の事業活動を通じて得られた意見を、CSR活動に取り入れています。また、2014年度も、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークに参加し、人権やサプライチェーン

などをテーマに、NGOや有識者と対話を行いました。

また、次の「重要なテーマ（マテリアリティ）」を抽出する際にも有識者からの意見を確認しました。

■ 重要なテーマ（マテリアリティ）の抽出

2014年度は、今後の重要性がより高まるとされるテーマを抽出しました。CSRの各テーマを「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「トッパンが経済、環境、社会に与える影響」の2軸で評価を行い、人権、人財育成と多様性、環境、バリューチェーンでの社会的責任推進、プライバシー（個人情報保護）を、今後の重要性がより高まるテーマと特定しました。

今後は、抽出されたテーマに関連する取り組みを促進するとともに、重要なテーマは、随時見直しを行っていきます。

抽出のステップ

① 詳細課題の分類とテーマ化

ISO26000やGRIサステナビリティ・レポート・ガイドライン(第4版)の提示する詳細な社会課題を分類し、テーマ化しました。

② 各テーマの優先順位付け

各テーマを「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」と「トッパンが経済、環境、社会に与える影響」の2軸で評価を行い、優先順位付けしました。

● 「ステークホルダーの評価や意思決定への影響」の確認方法

- ・ステークホルダーダイアログの指摘事項
- ・SRI(社会的責任投資)の評価項目
- ・ベンチマーク企業の取り組み状況

● 「トッパンが経済、環境、社会に与える影響」の確認方法

- ・経営課題との関連性
- ・企業像との関連性
- ・トッパンのCSR活動の状況

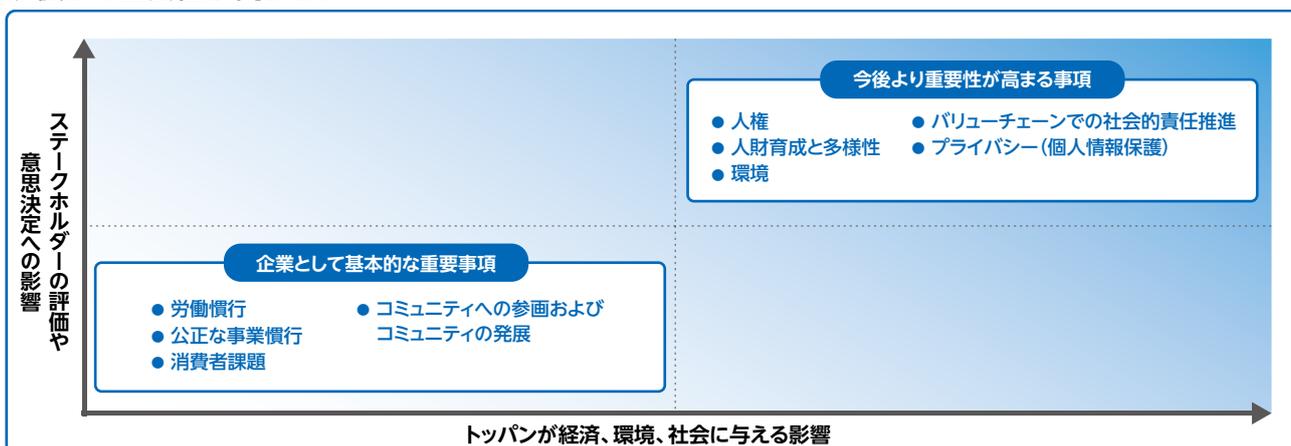
③ 社外の意見の確認

有識者との対話を実施し、今回の重要なテーマの抽出についての意見を確認しました。

トッパンの目指す「企業像」

企業理念	経営信条	行動指針
<p>私たちは 常にお客さまの信頼にこたえ いろど^いち^ちわび^わ 彩りの知と技をもとに こころをこめた作品を創りだし 情報・文化の担い手として ふれあい豊かなくらしに貢献します</p> <p>2000年6月制定</p> <p>TOPPAN VISION 21 http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/vision/rinen.html</p>	<p>私たちは 誠意・熱意・創意にもとづく 活動を通じて お客さまとの信頼を築きます</p> <p>私たちは グローバルな視点に立って 独創性に富むマーケティングと 技術開発を行い 事業の刷新に努めます</p> <p>私たちは 社会的責任を認識し 地球環境との調和をめざすとともに 公正で開かれた企業活動を行います</p> <p>私たちは ひとりひとりの能力とチームワークを 最大限に活かし 働きがいのある企業風土をつくります</p> <p>私たちは 新たな可能性を拓くことにより 企業の価値を高め トッパングループの 永続的な発展を図ります</p> <p>2000年6月制定</p>	<p>第1章 基本原則</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 基本的人権を尊重する 2. 高い倫理観を持ち、良識ある社会人として行動する 3. 法令および社内規程を遵守し、公正に業務を遂行する 4. 反社会的勢力との一切の関係を遮断する 5. 品質の向上に努め、お客さまの満足に資する作品を提供する 6. 事業に関わる情報の重要性を認識し、適切に管理する 7. 地球環境の保全に積極的に取り組む 8. 変化を捉え、新たな可能性に挑戦する 9. 社会貢献活動や適切な情報開示を通じて、社会からの信頼を醸成する 10. 個々の力を結集し、グループ総合力を最大限に発揮する <p>2000年6月制定 2010年11月改定 第2章の具体的な行動指針はP33に掲載しています。</p>

今後より重要性が高まるテーマ



事業活動を通じて 地球温暖化防止を目指す

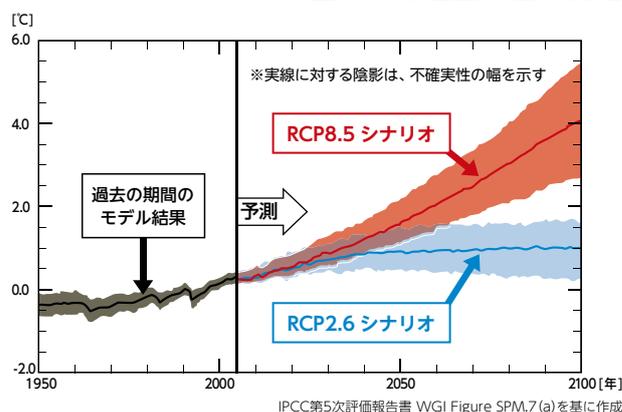
地球温暖化が進展すると、熱波や大雨、洪水などの異常気象や、海面の上昇、生態系の損失、食糧生産量の落ち込みといった様々なリスクを招きます。トッパンは、自社の事業活動における取り組みと、環境配慮型製品・サービスの普及の両面から、地球温暖化の原因と言われる二酸化炭素(CO₂)の排出削減を進めています。

地球温暖化は世界共通の喫緊の課題

国連気候変動に関する政府間パネル(IPCC)は、2013年9月から2014年10月にかけて「第5次評価報告書(AR5)」を公表しました。AR5は「気候システムの温暖化には疑う余地はない」とした上で、温室効果ガスの排出に対策をとらなければ、今世紀末には気温が最大で4.8℃上昇するという予測をしています。

日本政府は2015年4月、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で26%削減するという目標案を発表しました。2015年末開催の「COP21(国連気候変動枠組条約第21回締約国会議)」では、すべての国を対象とした新たな国際枠組みが構築される予定です。

1950年から2100年の世界平均地上気温の変化



RCP(代表的濃度経路)シナリオ

- 地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの代表的な濃度のシナリオを示す。
- 「RCP2.6」「RCP4.5」「RCP6.0」「RCP8.5」の4つがあり、数値が小さい方が、気温上昇を抑えるためにとられる温暖化対策の度合いが大きい。
- RCP8.5シナリオは、現行を上回る温暖化対策を何らとらないシナリオであり、2081年から2100

年の世界平均地上気温は、1986年から2005年の平均と比べ、2.6℃～4.8℃の範囲で上昇する可能性が高いと予測されている。

- RCP2.6シナリオは、可能な限りの温暖化対策を前提としたシナリオであり、将来の気温上昇を2℃未満に抑えられる可能性が高いと予測されている。

トッパンの地球温暖化防止活動の基盤

トッパンは、1992年に環境保全活動の基本理念として「凸版印刷地球環境宣言」を制定しました。2009年にはこれを「トッパングループ地球環境宣言」と改め、責任ある国際社会の一員として、トッパングループで働く全員が持続可能な社会の実現に努めることを宣言し

ました。

トッパンでは、企業活動に伴う環境負荷を可能な限り低減する取り組みを「エコガード活動」と呼んでいます。地球温暖化防止に関しては「地球温暖化防止細則」を定め、省エネルギーなどの取り組みを推進しています。

事業活動から発生するCO₂排出量を削減する

トッパンの事業活動による環境影響のうち、最も大きな比率を占めるのが地球温暖化です。このため、高い目標を設定して、事業活動から発生するCO₂排出量の削減に取り組んでいます。

新たなCO₂排出量目標を策定

トッパンでは、2020年度までに達成すべき「中長期環境目標」として「CO₂排出量を2008年度比で11%削減」という目標を掲げ、取り組みを進めてきました。2013年度の排出実績は、2008年度比16%減にあたる63.2万トンとなり、目標を7年前倒しで達成

しました。

この達成を受け、2014年12月に「CO₂排出量を2008年度比20%削減」という新たな目標を掲げました。より高い目標の達成に向け、生産性の向上や省エネ設備のさらなる導入を進めていきます。

トッパンのCO₂排出量実績と目標



CO₂排出削減に向けた主な取り組み



深谷工場および総合研究所の屋上に、2015年5月に本格稼働した群馬センター工場では、コージェネレーションシステムを導入



水銀灯や蛍光灯のLED化を進め、本社ビルではすべての蛍光灯のLED化を完了



東京都「海の森」プロジェクトの植樹体験に参加し、社会のCO₂削減にも貢献



世界の機関投資家が連携して運営する非営利団体CDP^{※1}は、FTSE^{※2}インデックスに該当する中から選定した企業に対して、環境戦略や温室効果ガスの排出量の開示を求め、その回答を分析・評価して投資家に開示しています。

トッパンの取り組みがCDPから高い評価を得ました

トッパンは日本での対象企業500社 (CDPジャパン500) に選出され、温室効果ガス排出量の削減や気候変動リスク緩和への活動に対し、最も高いA評価を得ることができました。

また、気候変動緩和の活動における優れた企業として、CDPより「CPLI(クライメート・パフォーマンス・リーダーシップ・インデックス:気候変動パフォーマンス先進企業)」に選出されました。

※1 CDP: 企業や都市の重要な環境情報を測定・開示・管理し、共有するためのグローバルなシステムを提供する国際的な非営利団体。ロンドンに本部を置く。

※2 FTSE: ロンドン証券取引所の子会社で、株式や債券などの指数(インデックス)の作成および管理で世界をリードする企業グループ。世界中の投資家が同社の提供する様々なインデックスを利用している。



「CDPジャパン500 気候変動レポート 2014」(左)と、CPLIのマーク(上)

CO₂排出削減に貢献する製品・サービスを、社会に広める

トッパンの製品・サービスやノウハウを活用し、社会全体のCO₂排出量削減に貢献すべく、様々な取り組みを進めています。

パッケージ分野における取り組み

●バイオマスプラスチック製品

「バイオアックス」シリーズ

植物由来バイオマス素材を原料としたバイオマスプラスチックには、脱石油・低炭素の観点から注目が高まっています。トッパンでは1991年からバイオマスプラスチックを使用した包装材の開発に取り組んできました。バイオマスポリエチレンを用いたラミネート包装材や紙カップなど、様々な製品を実用化しています。

焼却時のCO₂排出量を

約**40%**削減※1



※1 ポリエチレンが重量ベースで75%を占める詰め替え型包装材で、製品のバイオマス度が40%の場合

●メカニカルリサイクル

PETフィルム

使用済みPETボトルを粉砕・洗浄した後に、高温で熔融・減圧・ろ過などを行って得た再生樹脂を使用したフィルムがメカニカルリサイクルPETフィルムです。再生樹脂を世界最高レベルの80%使用し、食品用途にも使用できる安全性も併せ持ちます。

アルミ蒸着フィルムや透明ハイバリアフィルムなどでも活用が可能です。

一般PETフィルムに比べCO₂排出量を

約**24%**削減※2



※2 一般PETフィルムのCO₂排出量はCFPプログラム基本データを基に算出。メカニカルリサイクルPETフィルムのCO₂排出量は、一次データを基に算出

●間伐材を活用したパッケージ

適度な間伐は森を育て、森林のCO₂吸収力を高めることにつながります。トッパンでは間伐材を含む国産材を用紙に有効活用し、カートンやエコフラットカップなどを製造しています。

また、お客さまが保全・整備を行う「企業の森林」の間伐材を使用することにより、お客さまが商品を通じて自社の環境配慮の姿勢などを生活者に伝えることができます。

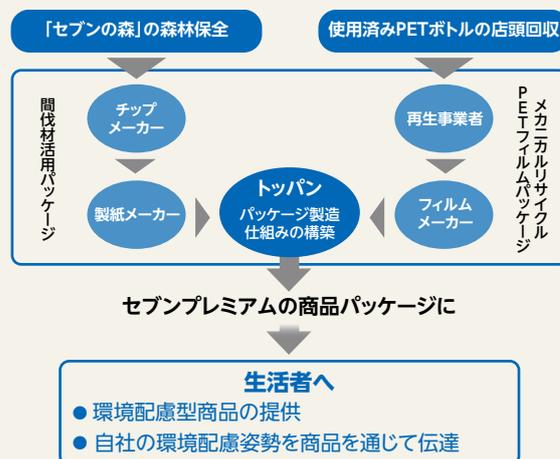


株式会社セブン&アイ・ホールディングスのパッケージでの取り組み

株式会社セブン&アイ・ホールディングスは、一般財団法人セブン-イレブン記念財団と協働で「セブンの森」の森林保全活動を行っています。ここから伐採した間伐材を含む用紙を使った紙製容器入りの飲料やスープなどを、プライベートブランド「セブンプレミアム」商品として販売しています。

また、店頭で回収したPETボトルをメカニカルリサイクルPETフィルムとして再生し、詰め替え用ボディソープのパッケージに使用しています。

トッパンは、パッケージ製造においてサプライチェーン協業の仕組みを構築し、環境配慮型プライベートブランド商品の開発に貢献しています。



情報コミュニケーション分野における取り組み(エネルギーソリューション)

CO₂排出量を削減するためには、行政や企業はもちろん、家庭における取り組みも重要です。

各家庭でCO₂排出量を削減するには、無駄なエネルギーの使用を減らし、上手にエネルギーを使うことが求められます。そのようなライフスタイルを普及させるためには、各家庭の電力をはじめとするエネルギー使用状況を把握し、削減されたエネルギー使用量やその努力を数値化、評価してインセンティブを付与することが有効と考えられます。

しかし、エネルギーの使用量には、ライフスタイルや家族構成、住宅の性能など様々な要因がかかわっており、評価をすることが難しいとされてきました。

このような課題に対しトッパンは、情報加工やマーケティングのノウハウを活かし、家庭の電力使用ログから電力の使用状況や生活行動を予測し、適切なタイミングで生活者にとってインセンティブとなる情報を発信する次世代レコメンドシステム「VIENES (Energy Information Creative Value System)」を開発しました。

このシステムを活用し、2011年度の環境省「うちエ

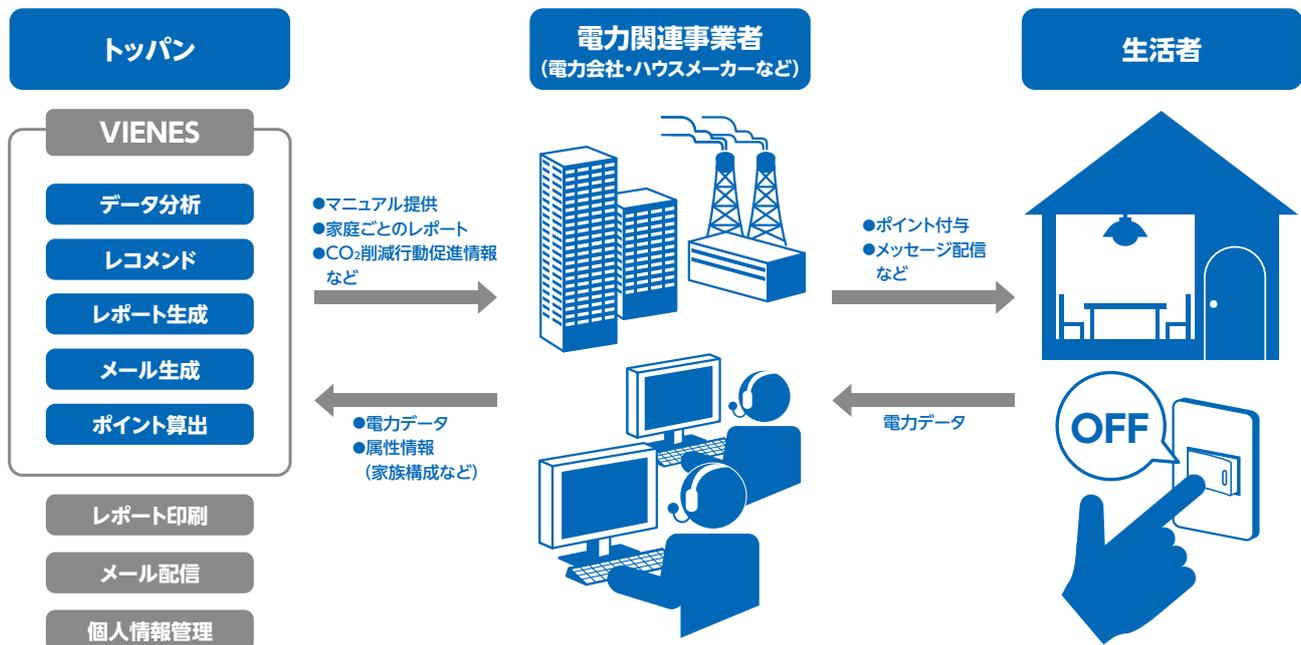
コ診断検証事業」に続き参画した、「HEMS利用の価値向上のための調査事業」、「HEMS活用によるCO₂削減ポイント構築推進事業」では、各家庭におけるCO₂削減努力を数値化し、ポイント換算できる仕組みを構築しました。そして、そのノウハウを「HEMSデータによるCO₂削減行動の評価マニュアル」に集約しました。

このマニュアルは2016年4月からの一般家庭向けの電力小売り自由化で、電力に関連する事業者が各家庭の省エネ努力に応じたポイント付与やクーポン発行などのサービスを実施する際にも活用できます。

さらに、経済産業省「北九州スマートコミュニティ創造事業」、「大規模HEMS情報基盤整備事業」に参画し、家庭の電力使用ログと個人の購買行動やプロフィールデータを紐付け、生活者の属性・行動にあったコミュニケーションによる新しいマーケティングを実現しました。

トッパンは、電力使用量の見える化だけではなく、生活者や電力に関連する事業者にとって有益な仕組みを構築することで、今後もCO₂削減に貢献していきます。

低炭素のライフスタイルを実現する仕組み



トッパンが積み重ねてきた事業実績

	環境省受託事業	経済産業省受託事業
2011年度	家庭エコ診断効果検証実測調査事業(うちエコ診断検証事業)	
2012年度	HEMS利用の価値向上のための調査事業	北九州スマートコミュニティ創造事業
2013年度	HEMS活用によるCO ₂ 削減ポイント構築推進事業	
2014年度		
2015年度	「HEMSデータによるCO ₂ 削減行動の評価マニュアル」作成、公表	大規模HEMS情報基盤整備事業

「社会的課題を解決する」という 思いを持った人財を育成するために

社会から愛され、必要とされる企業であるために。
トッパンは、社会的課題に対して当事者意識を持ち、
解決に向けて主体的に行動できる人財の育成に取り組んでいます。
そのプログラムの一つとして、福島県の南相馬市で、
社員研修を実施しています。



南相馬市小高区の沿岸部で東日本大震災にあらためて向き合う

社会的課題を解決するために

トッパンでは、日々の事業活動を通じて社会的課題の解決に取り組むことで、社会から愛され、必要とされる企業になるという考え方にに基づき、社会的課題の解決と経済的利益創出を両立した事業の創造に取り組んでいます。人財育成面でも、社会的課題に対して当事者意識を持ち、解決に向けて主体的に行動できる人財の育成を目指す研修プログラムを展開しています。

その1つとして、2014年より開始した「トッパングループ未来創発プログラム・アドバンス」は、福島県の南相馬市を訪れ、地域の社会的課題を受講者が五感で体感し、トッパンのリソースを活用して解決できること、役に立てることを考えるプログラムです。課題解決への思いを強め、自主的に考えて行動する力を養成する場は、将来のリーダーを育成するという観点からも非常に重要な機会です。この研修プロ

グラムの実現にあたっては、地域の関係者の皆さまから、研修の趣旨へのご理解と多大なご支援をいただきました。

福島県・南相馬市での1泊2日の研修

トッパングループ未来創発プログラム・アドバンスは、1回の開催につき全国のグループ各社から集まった社員18名が参加します。復興の現状など、現地の状況に関する事前学習を行った上で、1泊2日の中で講義と現地視察、グループワーク、農家民宿への宿泊、グループ発表を行います。

●講義と現地視察

講義では、自治体の職員、市議会議員、事業者など実務者の皆さまから、東日本大震災によって南相馬市には何が起きたのか、復興への意志や思い、再生可能



地元の皆さまから復興への思いと取り組みを伺う



震災発生時のまま時間が止まっている自転車置場(小高区視察)

エネルギーやこれからのまちづくりなどについてお話を伺います。講義と講義の間には、沿岸部や、復興のための人財育成機能を担う「南相馬ソーラー・アグリパーク」(→P17)を視察することで、南相馬市の今をより深く体感していきます。

●グループワーク・発表

講義や現地視察を踏まえ、グループで繰り返し討議していくことで問題の本質を深く考察していきます。

その上で、トッパンには、印刷、出版、保育、電子出版、地図情報サービス、トラベルサービスなど、様々な事業を行うグループ会社があることから、参加した社員が所属する各社の強みを持ちより、グループの総合力を結集して具体的な課題解決に貢献する事業アイデアを出していきます。

発表会では、各チームの事業案について討議を行いながらブラッシュアップしていきます。

●農家民宿への宿泊

民宿に全員で宿泊することもこのプログラムの特徴の一つです。地域の素材を活かした夕食をいただきながら、農作物の風評被害などについて直接お話を伺うことができるのは、社員にとって大変貴重な経験となります。

主体的に、継続的に行動していく力へ

研修の最後には、各人がこの2日間をしっかりと振り返り、自身の今後の行動目標を発表します。研修が終了した後も継続してその実現に向けて受講生それぞれが主体的な活動を続けていきます。

トッパンは、このような研修を継続することで、今後も社会的課題に向き合い、その解決に向けて主体的に行動できる次世代リーダーの育成に取り組んでいきます。



発表と質疑により内容を深めていく



宿泊先の農家民宿でも、夜半まで議論を重ねていく

受講者の声

新たな取り組みを進めている方々と直に接することにより、机上の理論ではない、価値創造や事業開発の実態を体感できた。

復興に取り組む方々の前向きな話を聞き、そのエネルギーに非常に影響され、自分たちにも何かができるのではないか、と真剣に考えることができた。

特定の状況下で、自社のリソースを活用して何ができるのか、どのような貢献ができるのかを深く考える経験をしたことで、私自身の今後のキャリアに少なからず影響を及ぼすものとなったと思う。

山積する課題に直面しながらも、人生をかけて復興に取り組んでいる方々の本気の講義を受けることで、自分のあるべき姿を見つめ直す機会となり、気が引き締まった。

社会問題や地域課題は仕事とは別ものと考えていたが、自社のサービスが間接的にそれらの部分的な解決につながっていること、また大きな組織に所属する自分には、それを意識し自ら提案・解決していく責任があること、周囲からの期待があることを肌で感じた。

様々な立場から南相馬市の復興に従事する、エネルギーで優秀な方々から講義を受け、コミュニケーションをとることで、南相馬市の現状はもちろん、建設的な考え方、前向きな人生観など、多くのことを学ぶことができた。

研修のフィールド ～南相馬ソーラー・アグリパーク～

研修のフィールドである南相馬ソーラー・アグリパークは、太陽光発電所と野菜工場からなる施設です。また、これらの仕事の体験ができる設備や、講義・ワークショップができるセンターハウスを併設しています。発電と野菜の販売によって収益を上げながら、同時に、子どもから社会人まで、幅広い世代を受け入れて、学習機会を提供する人財育成機能を担っています。

東日本大震災後、環境未来都市に選定された南相馬市の構想と、長い時間のかかる復興のために地域

の若者を育成したいと願った起業家の構想とが会い、官民一体でこの施設を生み出しました。

2013年4月の施設利用開始から、年間1,000名近い小中学生が学校の授業の一環として体験学習を行うとともに、高校生、大学生、社会人が訪れることで、多くの世代の人々の交流が生まれています。

ここは、多くの方が集まる場であるがゆえに、地域で復興のために尽力する行政職員や事業者などのネットワーク形成が促進される場にもなっています。

南相馬ソーラー・アグリパークの施設と体験



体験学習の導入ゲーム



ソーラーパネルの巡視点検



子どもたちの後方に野菜工場



センターハウス

南相馬ソーラー・アグリパーク ウェブサイト
<http://minamisoma-solaragripark.com>

福島の復興を担う人財育成のプログラム

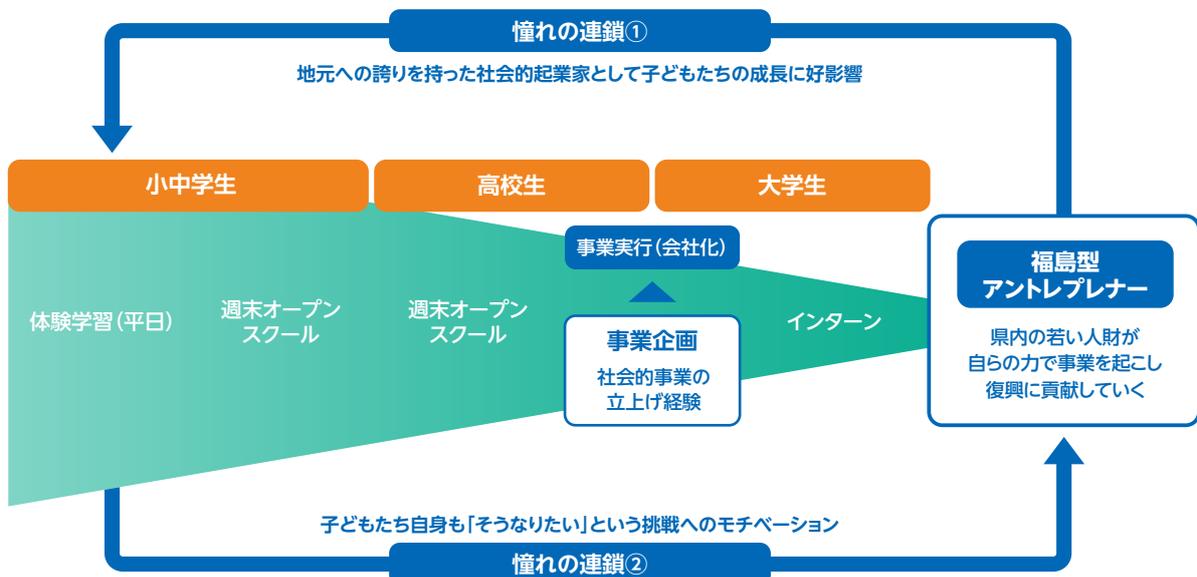
- 小中学校の総合学習と連携して行っている「体験学習」では、子どもたちの「自ら考え、発表し、行動する力」を育てます
- 小中学生向けの「週末オープンスクール」では、ものづくり、コミュニケーションなど、子どもたちが行動を起こす際に役立つスキル、ノウハウを学びます
- 高校生向けの「週末オープンスクール」では、社会的課題を解決する事業を立案して実行し、「福島型アントレプレナー」を養成します
- 子どもたちが、「福島型アントレプレナー」に憧れを抱き、自分も事業を起こせるようになると努力する「憧れの連鎖」によって、福島は復興し、地元への新たな誇りが生まれます



高校生のオープンスクール



高校生との最初の起業「高校生が伝えるふくしま食べる通信」



社会的責任活動ダイジェスト2014

ISO26000「7つの中核主題」ごとの2014年度の実績と今後の施策

7つの中核主題	課題	2014年度の 取り組み項目/目標	2014年度の主な施策
組織統治		ISO26000に基づいたCSRマネジメント	・eラーニングによる全社基礎教育のグループ会社への展開範囲拡大
		事業継続マネジメント (BCM) 活動の推進	・各種訓練の実施 ・全社対策本部機能整備 ・BCP/BCMにかかわる人材育成・啓発教育の推進
人権		基本的な人権尊重の意識啓発	・人間尊重を基軸としたビジネスパーソンの確立に向けた各種教育研修の継続実施
		開かれた採用環境、情報の提供	・外国人留学生採用を含むグローバル人材採用の推進
		女性の積極的な登用	・ポジティブアクションによる女性の積極的な登用・活用の推進と仕事と育児を両立できる環境の整備
		個々のキャリア形成の機会均等化と支援	・チャレンジングジョブ制度の積極的活用による異動希望者の2割の異動実現
		定年退職者のセカンドキャリア支援	・定年退職後のセカンドキャリア支援や中高年齢層の社員の意欲を活かした活用の仕組みづくりの推進
		障がい者雇用の推進	・各地区のハローワークとの情報連携による採用活動の積極的展開
労働慣行	課題2： 労働条件および社会的 保護	ワークライフバランスの推進(1) ⇒総労働時間の短縮	・就業管理システムの活用による適正な労働時間管理の推進 ・職場風土を含めた休暇取得促進に関する労使協議に基づく施策の実施
		ワークライフバランスの推進(2) ⇒出産・育児と仕事が両立しやすい職場づくり	・「はぐくみセミナー」「はぐくみアートサロン」の継続開催、地区拡大 ・仕事と育児を両立する社員のネットワーク「はぐくみサークル」の開始
	課題3： 社会対話	労使のパートナーシップによるよりよい職場環境づくり	・労使「働きがい」推進委員会、本部三懇、および各事業(本)部ごとの経営協議会など 労使で意見交換できる機会を積極的に設定 ・労使共催レクリエーションの行事の継続開催および活性化
	課題4： 労働における安全衛生	労働安全衛生・防火活動の徹底	・安全意識アンケート結果分析に基づく各事業所での安全活動推進 ・九州エリア、関西エリアの「安全道場」開設と一般企業の見学受け入れを開始 ・オフセット印刷工場における洗浄剤の有機則非該当品への切り替え完了
		防災活動の徹底	・関西での全社対策本部代替機能の立上げ訓練実施 ・秋葉原地区での初動対応事項の訓練継続、対策本部要員の参集訓練
健康管理の推進と健康増進		・被保険者の定期健診受診の徹底による受診率の向上 ・健保組合の「データヘルス計画」の策定・実施への協力	
課題5： 職場における人材育成 および訓練	メンタルヘルス対策	・アートサロンの継続開催 ・メンタル疾患状況の数値的把握	
	人材開発・育成	・トッパンビジネススクールほか各種支援施策の拡充、学習機会と内容充実 ・グローバル人材開発の強化を目指した外部派遣実施	
環境		P40を参照	
公正な事業慣行		法令や「行動指針」への意識向上	・「行動指針推進リーダー」のさらなる浸透による不正行為防止に向けた取り組み強化 ・「行動指針」の海外グループ会社への展開
	課題3： 公正な競争	取引上の規制法遵守	・下請取引の適正化および取引先との適正な関係構築
	課題4： バリューチェーンにお ける社会的責任の推進	サプライチェーンにおけるCSR推進	・「トッパングループCSR調達ガイドライン」のグループ会社取引先への展開
消費者課題	課題2： 消費者の安全衛生の 保護	品質事故の防止徹底による消費者安全の確保	・製品開発および工程FMEA(潜在的な故障・不具合の体系的分析手法)実践マニュアル作成と指導、リスクアセスメント実施標準の作成と活用支援 ・食品関連事業品質保証ガイドラインの更新、フードディフェンス対応ガイドライン策定と監査 ・食品一次充填事業所監査実施標準を制定し、内部監査での活用を支援
	課題3： 持続可能な消費	環境影響評価の推進	・CFP(カーボンフットプリント)登録6件 ・営業部門に対するCFP教育
	課題5： 消費者データ保護およ びプライバシー	情報事故ゼロに向けた情報セキュリティ管理 体制の構築	・個人情報関連法令規範の変更への対応 ・個人情報、秘密情報の適正管理に関する全従業員教育と全部門への内部監査指導
コミュニティへの 参画およびコミュ ニティの発展		社会的課題の解決に向けた社会貢献活動プロ グラムの実施	・「第8回トッパンチャリティーコンサート」の開催 ・教育・識字教育支援にかかわる新たな社会貢献活動プログラムの検討

2014年度の実績	自己評価	2015年度の取り組み項目/目標 主な施策
・eラーニングによるグループ会社を含めた全社基礎教育を通じたISO26000の理解浸透	A	・CSR活動活性化に向けたCSR表彰制度の新設と周知活動
・対策本部立上げ・運用訓練、BCM模擬訓練など全国の主要拠点で各種訓練実施 ・震災対策基本計画改定(7月)、全社対策本部運用模擬訓練実施(9,10月) ・BCMに関するeラーニング実施(9~10月)	A	・事業(本)部・本社のBCM活動推進支援(体制・手順などの見直し・整備) ・各種訓練(BCM模擬訓練、対策本部立上げ・運用訓練など)の実施 ・サプライチェーン強化に向けた取り組み
・CSR全社基礎教育(グループ会社含め20,739名受講)、行動指針推進リーダー研修などを通じて人間尊重のあり方について教育を実施	A	・障がい者スポーツ支援を通じた多様性への意識変革の推進
・留学経験、外国籍所有のグローバルスキルを有する社員40名を採用、営業事務・企画系、技術系で外国人9名採用	A	・開かれた採用環境の提供、多様な人材の獲得
・女性の管理・監督職比率6.0%(2015年4月1日付)	A	・ポジティブアクションによる女性の積極的な登用・活用の推進と仕事と育児を両立できる環境の整備、職場の理解促進を図る施策の推進
・2015年4月時点で異動希望者の18.2%(239名)の異動を実現	A	・チャレンジングジョブ制度の積極的活用およびチャレンジングジョブ申告内容の詳細分析による効果的なキャリア形成の推進
・シニア社員の手当の見直しなどの処遇改善を検討・実施	A	・定年退職後のセカンドキャリア支援や中高年齢層の社員のモチベーションを維持し続けられる仕組みづくりの構築
・障がい者雇用率は2.10%を達成(2015年6月1日現在) ・これまで障がい者の受け入れのない部署への配置と職域開発を実施	A	・各地区のハローワークとの情報連携による採用活動の積極的展開 ・特別支援学校からのインターンを実施し職場体験の機会を創出
・部下の勤務内容のタイムリーな確認・承認によるきめ細やかな時間マネジメントの実現 ・本社では第3メモリアル休暇の設定、取得促進に向けた管理職向け説明会を実施	A	・業務見直しおよび就業管理システムや各業務に適した勤務制度の活用などを通じた労働時間の短縮と適正管理 ・休暇取得促進に向け、事業所ごとの労使協議およびそれぞれの実態を踏まえた施策の展開
・1月「はぐくみセミナー」開催(102名参加)、「はぐくみアートサロン」を2拠点で開催 ・「はぐくみサークル」を2拠点で開催	A	・男性社員の育児休業取得の推進 ・仕事と介護の両立支援施策の拡充
・本部三懇、労使「働きがい」推進委員会などのほかに、製造子会社各社の労使代表出席の拡大労使安全衛生委員会を開催 ・雨天中止も労使共催「凸版大運動会」の開催に向けた労使協力体制構築	A	・労使「働きがい」推進委員会など、全社および事業所ごとに、労使で協議・意見交換できる場を積極的に継続設定 ・労使共催全社大規模レクリエーションの開催(9月に屋内施設にて開催予定)
・設備への安全対策や階層別・職種別安全教育により従業員の安全意識が向上、2010年度比で労災発生件数は減少(▲23%) ・川口工場「安全道場」で一般企業や団体からの見学・体感の受け入れを開始、33企業(305名)が来場 ・オフセット油性インキ洗浄剤の有機非該当品への切り替えが完了	B	・第2回安全意識アンケート実施による安全活動推進 ・新しい危険体感機の導入および九州エリア、関西エリアに新設した「安全道場」の活用と第2回安全キャラバン開始 ・2016年施行予定の「化学物質に対するリスクアセスメント」への対応
・関西エリアにおける全社対策本部代替訓練実施 ・3月11日秋葉原地区総合防災訓練実施(ビル責任者による状況連絡訓練、安否確認システムによる緊急連絡訓練、備蓄品配布、心肺蘇生・AED訓練)	A	・拠点間連携訓練の実施 ・各拠点間での備蓄品情報、管理帳票情報の共有化と定期的なメンテナンスのルール化
・被保険者特定健診受診率98.0%、被扶養者特定検診受診率62.0% ・健保組合の「データヘルス計画」のモデル事業として糖尿病重症化プログラムを23名に実施	A	・被保険者特定健診受診率、被扶養者特定検診受診率の向上 ・健保組合の「データヘルス計画」の実行
・アートサロンを全国19地区事業所(前年比+2)で開催 ・各事業所メンタル疾患状況に関して全国総務部長会での報告を義務化	A	・海外駐在員のメンタルヘルス対応 ・法改正を踏まえた「こころの健康診断」の見直し
・福島・南相馬において社会的課題への問題意識醸成と主体性の強化を図る体感型プログラム実施 ・スイス国際経営開発研究所(IMD)への派遣、トレーニー派遣拡大	A	・ダイバーシティプログラムの拡充による新しい価値創造の実現 ・グローバルビジネス推進力強化を目指したグローバル人材育成の継続
・行動指針推進リーダー研修実施(80回、グループ会社含め1,161名参加) ・外国公務員への賄賂・リポート提供禁止にかかわる教育を行動指針推進リーダー研修で実施	B	・「行動指針推進リーダー」研修の内容充実による不正行為防止に向けた取り組み強化 ・「行動指針」の海外グループ会社への展開
・グループ会社生産管理部門を中心とした下請法遵守教育(1,558名受講) ・遵守状況ヒアリング(26箇所)	A	・グループ会社を含めた下請法遵守研修および取引実態のヒアリング調査継続
・「トッパングループCSR調達ガイドライン第2版」にかかわる説明会を開催、購買、生産管理、企画各部門の取引先約2,047社にアンケート調査実施	A	・「トッパングループCSR調達ガイドライン」の遵守を盛り込んだ売買基本契約書の締結
・生活・環境系の3部門においてFMEAの実践指導 ・「フードディフェンスガイドラインVer.1」を制定、飲料製造・充填工場の適合性を点検指導 ・食品事業一次充填事業所認定監査標準を制定し、5事業所の認定監査を実施	A	・品質リスク低減アプローチの導入として、エレクトロニクス系事業へのFMEAを展開 ・食品一次充填事業所の認定監査チェックリスト改定 ・食品一次充填事業所のフードディフェンス適合性監査と改善指導
・CFP登録14件(社内用8件、社外用6件) ・5月に営業部門へのCFP教育実施、CFP算定者3名を養成	S	・CFP算定者用カリキュレーター開発、運用 ・CFP受注増に向けた営業部門に対するCFP教育、セミナー開催
・個人情報保護法経済産業省ガイドライン改定への対応済み ・「見えない脅威」への気付きをテーマとした全従業員への教育実施(361回) ・PCを使用している従業員への情報セキュリティ実態調査(12,852名)	A	・個人情報セキュリティエリアのレベルアップに向けた改善計画支援とフォローアップ ・個人情報、秘密情報の適正管理に関する全従業員教育と全部門への内部監査指導
・予定通り2日間開催し、219万円をユネスコ・アジア文化センターに寄附 ・NGOから事業提案受けるも事業予算規模で折り合いつかず具現化ならず	B	・「第9回トッパンチャリティーコンサート」の開催

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果が上がった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分

ISO26000「7つの中核主題」とトッパンの取り組み

7つの中核主題	課題	報告内容	ページ
組織統治 	組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ●コーポレート・ガバナンス ●社会的責任への取り組み ●危機管理体制 ●事業継続マネジメント(BCM)への取り組み 	P21-
人権 	課題1: デューデリジエンス 課題2: 人権に関する危機的状況 課題3: 加担の回避 課題4: 苦情解決 課題5: 差別および社会的弱者 課題6: 市民的および政治的権利 課題7: 経済的、社会的および文化的権利 課題8: 労働における基本的原則および権利	<ul style="list-style-type: none"> ●基本的人権の尊重 ●労働協約について ●機会均等・差別の排除 	P24-
労働慣行 	課題1: 雇用および雇用関係 課題2: 労働条件および社会的保護 課題3: 社会対話 課題4: 労働における安全衛生 課題5: 職場における人材育成および訓練	<ul style="list-style-type: none"> ●人財に関する考え方 ●労使のパートナーシップ ●ワーク・ライフ・バランスの推進 ●労働安全衛生 ●メンタルヘルス対策 ●人財の開発・育成 	P26-
環境 	課題1: 汚染の予防 課題2: 持続可能な資源の利用 課題3: 気候変動の緩和および気候変動への適応 課題4: 環境保護、生物多様性、および自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ●トッパンの環境活動 ●環境マネジメント活動 ●トッパンの環境負荷と環境影響 ●エコガード活動 ●エコクリエイティブ活動 ●環境コミュニケーション活動 	P40-
公正な事業慣行 	課題1: 汚職防止 課題2: 責任ある政治的関与 課題3: 公正な競争 課題4: バリューチェーンにおける社会的責任の推進 課題5: 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ●行動指針の浸透 ●トッパングループ・ヘルプライン ●コンプライアンス教育 ●CSR調達の推進 	P30-
消費者課題 	課題1: 公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、および公正な契約慣行 課題2: 消費者の安全衛生の保護 課題3: 持続可能な消費 課題4: 消費者に対するサービス、支援、ならびに苦情および紛争の解決 課題5: 消費者データ保護およびプライバシー 課題6: 必要不可欠なサービスへのアクセス 課題7: 教育および意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ●製品安全と品質保証 ●消費者保護のための個人情報保護 ●ユニバーサルデザインの取り組み ●持続可能な消費への貢献 	P34-
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展 	課題1: コミュニティへの参画 課題2: 教育および文化 課題3: 雇用創出および技能開発 課題4: 技術の開発および技術へのアクセス 課題5: 富および所得の創出 課題6: 健康 課題7: 社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> ●地域貢献・参画活動 ●国際社会の課題解決への協力 	P38-

■ 監査機能の強化

事業部門から独立した経営監査室は、経営活動の管理・運営の制度と業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から公正かつ客観的に監査しています。問題点は、被監査部門にフィードバックし、改善策の提案を行うとともに、監査結果を代表取締役社長、各担当取締役、監査役に報告しています。2014年度は、経営監査、業務監査を31件実施しました。財務報告に係る内部統制については、全事業(本)部、主要な子会社を対象に、整備評価、運用評価を実施しました。

法務本部コンプライアンス部は、法令遵守と企業倫理の確立を推進する役割を担っており、「行動指針」の周知・徹底、規制法の遵守教育、情報セキュリティにかかわる監査機能を担っています(→P30、34)。製造統括本部エコロジーセンターは、環境活動を統括し、事業所の監査、改善確認までを行っています(→P40)。

■ 取締役および監査役の報酬

2014年度の取締役の年間報酬総額は1,140百万円、監査役の年間報酬総額は115百万円です。報酬の決定の方法などについては、有価証券報告書の「コーポレート・ガバナンスの状況等」をご覧ください。

社会的責任への取り組み

■ 推進の仕組み

代表取締役およびCSR担当取締役のもと、本社の各本部が連携し、CSR活動を推進しています。

取り組む項目については、ISO26000が定めた「7つの中核主題」と対比してその重要性を確認し、各本部が活動計画を立案して、その進捗や課題を共有しながら取り組んでいます。また、グループ会社とも情報の共有や連携をすることで、グループ全体でのCSRへの取り組みを進めています。

そのため、毎年主要グループ会社社員も対象としたeラーニングを活用した基礎教育(2014年度受講者20,739名)や新入社員への研修(2014年度受講者306名)を実施しています。

危機管理体制

リスクの発生を回避するとともに、発生した際の損失を最小限に抑えるための総合的なリスクマネジメントを行っています。

リスクの回避とリスク発生時の損失の抑制にかかわる事項については「危機管理に関する規程」を制定し、危機管理を要するリスクごとに本社主管部門を定め、当該部門の担当取締役が個別リスクについての予防、回避、是正措置を講じる責任者となる、主管部門別危機管理体制をとっています。

危機管理を要するリスクは、規程に基づき年1回の見直しと対応策の検討を行っています。また、本社各部門の危機管理担当者で構成される危機管理連絡会を定期的に開催し、常に情報の共有化を図ってリスクに備えています。

事業継続マネジメント(BCM)への取り組み

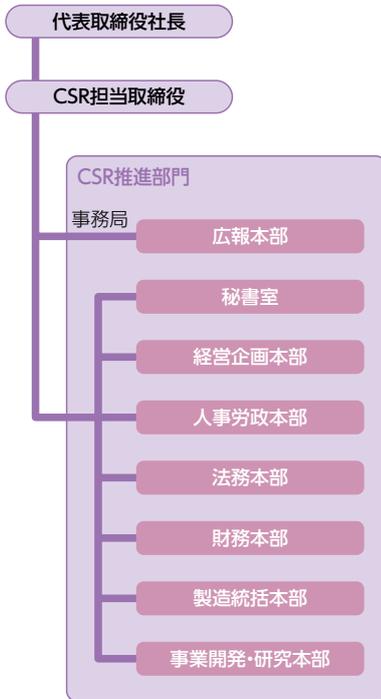
大規模災害発生時において、会社の損害を最小限に抑え、お客さまへ製品・サービスの提供を継続させるために、震災対策基本計画に基づき、事業継続マネジメント(BCM)の活動を行っています。

トッパンでは、大災害発生時に設置される対策本部の運用訓練など、事業継続にかかわる各種訓練を繰り返し実施することで事業継続力の向上を図ると同時に、従業員全体への周知徹底を図るため、eラーニングを活用した全社員教育(2014年度受講者22,060名)や新入社員への研修(2014年度受講者306名)を実施しています。

また、東日本大震災での経験から、BCMにおけるサプライチェーンの重要性を認識し、これまで資材・材料調達先に対して行ってきたBCMに関する現状調査を、2014年度は業務委託先へと広げ、取引先との連携を進めています。

トッパンでは今後も継続的なBCM活動を通じて、社会との共生を図っていきます。

トップパンのCSR推進体制



危機管理を要するリスクと本社主管部門

危機管理を要するリスク	
製品事故・製造物責任	製品事故・クレーム(製造統括本部)
事業活動に伴う事故・災害	基幹系システム関連事故(ICT統括本部)
	労災、交通事故など、従業員の人身事故(人事労政本部)
	債権関連事故(財務本部)
	受注物に関する法的トラブル(法務本部)
	個人情報・社内機密情報などの漏えい(法務本部)
誹謗、中傷、その他犯罪被害	火災・爆発による事故・災害(製造統括本部)
	溶剤保管・危険薬品保管などの法令違反(製造統括本部)
	社内用システムへのサイバーテロ、不正アクセス・使用、個人・社内情報などの漏えい(ICT統括本部)
反社会的勢力との関係	対企業暴力(脅迫、誘拐、強盗)(人事労政本部)
	反社会的勢力からの不当要求、取引先と反社会的勢力との取引(法務本部)
自然災害	地震、風水害、落雷などによるお客さまおよび会社資産の損害、人身事故(人事労政本部)
企業経営にかかわるリスク	株主代表訴訟、敵対的買収(法務本部)
外部発注における法令違反	下請法違反、取引先との不正取引(製造統括本部)
知的財産権侵害	特許、商標、著作権侵害(法務本部)
環境問題	環境関連法令基準違反、産業廃棄物処理違反(製造統括本部)
海外事業活動におけるリスク	製品事故、環境問題、火災・自然災害、国際紛争・テロなどによる人的・物的資産の損害(経営企画本部)



対策本部運用訓練(相模原工場)



BCM全社員教育テキスト



総合防災訓練(秋葉原地区)

防災対策

トップパンでは「災害対策基本計画」に基づき、全事業所が連携して総合的な防災対策に取り組んでいます。この基本計画では、①人間尊重の理念のもと、安全を最優先に活動すること、②社会的に優先すべき製品やサービスの提供を継続し社会的責任を果たすこと、そして、③国や地域と協力して被害を最小限に抑え、被災された方々を支援することを、私たちの使命としています。

具体的な取り組みとしては、事業所ごとの避難訓練や自衛消防訓練、災害発生時に速やかに従業員と家族の安否を確認する連絡システムの導入・訓練を行っています。秋葉原地区をはじめとする主要拠点では、定期的に総合防災訓練を実施し、被災状況確認、避難、安否確認、備蓄品配布、徒歩帰宅といった大規模災害発生時に想定される一連の行動を再確認しています。また、帰宅困難者と近隣支援を想定した水や食料品の備蓄、防災備品の整備なども継続して行っています。

このように、日頃から様々な訓練を重ね、従業員一人ひとりの防災に対する意識を高めることで、有事の際にトップパンの全従業員が迅速で適切な対応をできるように努めています。

人権



- ① 「人間尊重」の考え方にに基づき、社内外において基本的人権の尊重を徹底しています。
- ② 「国連グローバル・コンパクト」など国際的な枠組みにも参加し、人権に関する対話を行っています。
- ③ 2014年度は、知的障がい者の職域拡大を進めました。

基本的人権の尊重

トッパンは「人間尊重」の考え方を基本的な精神に事業を行っており、行動の規範である「行動指針」で基本的人権を尊重することを定めています(人格と個性の尊重、差別行為やハラスメント行為の禁止、児童労働・強制労働の禁止など→P33)。また、事業所が所在する地域の人々の生活に悪影響を与えることがないように「トッパングループ地球環境宣言」や「生物多様性に関する基本方針」に基づいて、環境保全活動を行っています(→P40)。

社員には階層別研修で人権に関する教育を行い、問題発生予防に努めています。また、人権への取り組みをサプライチェーン全体に浸透させるため、「トッパングループCSR調達ガイドライン」においても基本的人権に関する事項を定め、取引先に遵守を要請しています(→P32)。

万が一、問題が発生した場合には、速やかに従業員や取引先が通報できるように、専用の通報窓口を設置しています。

労働協約について

トッパンと凸版印刷労働組合は、労使関係の安定と労働条件の維持改善、企業の平和を確保するために、労働協約を締結し、労使の基本的な考え方、組合活動や労使交渉のルール、賃金・労働時間などの労働条件を定めています。

労使関係の基本的な考え方として労働協約第1条の「綱領」には「会社と組合は会社の繁栄と従業員の生活の長期安定を図るとともに、社業を通じて社会に貢献する」と明記し、このことが労使の共通の目標であることをお互いに確認し合っています。また、労働協約第2条では、「会社は組合の団結権ならびに団体交渉その他団体行動をする権利を尊重する」とし、組合が法で定められた諸権利を保有することを明文化しています。

現在、凸版印刷労働組合は、トッパングループ10社の組合員で組織されており、労働協約の債務的部分(組合活動や労使交渉のルール)は、10社共通の内容で締結しています。

機会均等・差別の排除

多様な人財が能力を最大限に発揮してイノベーション創出や価値創造することを目指し、ダイバーシティを推進しています。2013年度には経済産業省の「ダイバーシティ経営企業100選」にも選出されました。

■ ポジティブアクション

性別を問わずその能力を最大限に発揮し、活躍の場が広がるよう、ポジティブアクションを推進しています。トッパンでは、能力・意欲に基づく女性の継続的な役職登用や、環境の整備に取り組んでいます。

■ 社内公募／キャリア自己申告／セカンドキャリア

社員が業務経験、資格、異動希望と中長期的なキャリア形成を自己申告するチャレンジングジョブ制度や、社内公募制度によって社員のチャレンジ精神を人財配置に活かしています。また、定年後のセカンドキャリアでも本人の意欲や知識、経験、スキルを活かせる職務の提供が図られ、2014年度には86名の定年退職者のうち、72名が再雇用となりました。

■ 障がい者雇用

特例子会社の東京都プリプレス・トッパン(株)とともに、障がい者の雇用を推進しています。知的障がい者の職域を拡大し、文書の電子化業務や各種事務業務を行うなど、取り組みを強化しています。

■ 開かれた採用環境の提供

定期大卒、定期高卒、経験者、障がい者など、採用においては国籍、性別、年齢、障がいの有無にとらわれない多様な採用を行っています。職種採用やグローバル採用も積極的に実施し、本人の希望や適性に応じて受験できる機会を提供しています。また、国内外でのフォーラムにも参加し、グローバルな人財との接点を強化しています。2014年度は夏季に公募型インターンシップ、冬季にはビジネス企画型インターンシップを開催し、162名の学生を受け入れました。

基本的人権の尊重に関する取り組み

国連グローバル・コンパクトに参加
国際的な枠組みに参加し、基本的人権の尊重をより積極的に推進

人間尊重
トップパンが大切にしてきた普遍的な価値観

行動指針の制定と周知
(⇒P30、33)

トップパンの社員の行動のあり方を示す行動指針に基本的人権の尊重を明示し、周知

機会均等・差別の排除

人格と個性を尊重し、差別行為を行わない採用・処遇を実施

研修・教育の実施

階層別研修で人権に関する教育を実施

CSR調達の推進
(⇒P32)

CSR調達ガイドラインに基本的人権の尊重を明示して、取引先にも要請

通報窓口の設置
(⇒P30、32)

違反があった場合に、従業員や取引先が通報できる専用窓口を設置

社会支援
(⇒P38)

途上国への教育協力や、寄附・物品提供など、人のくらしを支援する活動を実施

2014年度は、グローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワークの人権教育分科会とヒューマンライツデューデリジェンス分科会に参加し、基本的人権の尊重に関する意見交換や情報収集を行いました。

女性管理・監督職推移



採用人員数

			2013年度	2014年度	2015年度
定期大卒 (院卒含む)	営業・事務ほか	男性	80名	69名	88名
		女性	39名	42名	50名
	技術	男性	70名	94名	102名
		女性	30名	33名	40名
定期高専・高卒		男性	4名	1名	5名
		女性	14名	11名	21名
定期採用合計(女性比率)			237名 (35.0%)	250名 (34.4%)	306名 (36.3%)
経験者採用		男性	18名	19名	—
		女性	11名	10名	—

障がい者雇用

	2013年	2014年	2015年
人員	221名	247名	247名
雇用率*	2.13%	2.09%	2.10%

※雇用率は、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則」第8条の規程による「障害者雇用状況報告書」で報告した常用雇用者数(6月1日時点)を分母にしています。

ダイバーシティ経営企業100選への選出

トップパンは、2013年度に経済産業省が主催するダイバーシティ経営企業100選に選出されました。ダイバーシティ経営企業100選とは、多様な人材を活用してイノベーションを生み出している企業を、経済産業省が選定・表彰し、ダイバーシティ推進のすそ野を広げることを目的に実施されています。トップパンでは、ダイバーシティについて様々な取り組みを行っていますが、特に、女性の視点を活かした製品・サービス開発をはじめとする女性活躍推進について、評価されました。



労働慣行



- ① 「企業は人なり」の理念のもと、従業員が「やる気」「元氣」「本氣」で仕事に取り組めるようバックアップしています。
- ② 経営協議会や各種の委員会を通じて、労使の対話を行っています。
- ③ 「働く意志を支援する」ため、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。

人財に関する考え方

トッパンでは、従業員を会社の貴重な財産、すなわち「人財」ととらえています。そして、「企業は人なり」という理念のもと、従業員が、「やる気」「元氣」「本氣」で仕事に取り組めるようにバックアップしています。積極的に挑戦する「やる気」と、心身ともに健康で、明るくいいきと活力に満ちた「元氣」。そして、真剣に取り組み、最後までやり遂げる「本氣」。これらの3つの「気」を持つことで、従業員がそれぞれの力を十分に発揮することが大切だと考えています。

労使のパートナーシップ

「労使は共通のパートナー」の考えのもと、トッパンと労働組合は、相互に信頼し合い相手の立場を尊重し、対等の立場に立ち、協力して様々な課題に取り組んでいます。経営上の諸問題を話し合う場としては、全社および事業所単位で経営協議会を開催しています。また、個々の課題を協議する専門委員会を設けており、労働時間短縮、賃金、安全衛生などの常設委員会に加え、労使「働きがい」推進委員会など必要に応じて個別の委員会を開催しています。

2014年10月には、クリエイティブ部門において高い専門能力を持つ社員をより厚く処遇する新たな制度を労使で構築しました。

なお、トッパンはユニオンショップ制を採用しており、原則として管理職を除く社員は、全員労働組合に加入しています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

■ 労働時間短縮への取り組み

ワーク・ライフ・バランスの実現と従業員の健康確保のため、労働時間短縮への取り組みを継続しています。

経営層、管理職、一般職層が一体となり、仕事のやり方やマネジメントの方法そのものを見直して業務効率を高める、部署内での業務調整を行うことにより残

業時間の平準化を図る、「変形労働時間制」をはじめとする新たな勤務制度を導入する、などの施策を実施しています。

継続的に開催している経営協議会や労使委員会の中では、さらなる残業時間短縮施策や法改正への対応に関して意見交換や協議を行うとともに、残業実態の分析や新たな勤務制度の活用状況の検証も行っています。

また、休暇の取得促進に向けては、職場風土のあり方も含めて、事業所ごとに労使で協議し、それぞれの実態を踏まえた施策を検討・展開しています。

■ 次世代育成支援などの取り組み

「働く意志を支援する」という考え方にに基づき、育児・介護休業制度や勤務短縮制度の整備、家族手当の増額など、仕事と生活を両立しやすい環境づくりを進めています。その一環として2006年に導入した「出産を機に退職する社員に対する再雇用制度」の登録者数は、2015年4月現在で20名、再雇用者数は3名となりました。

育児休業関連制度の拡充も図っており、育児休業期間は、年度途中の保育所入所が困難であるという実態を踏まえ、最長で法定を上回る1歳到達後最初の3月末までに延長しています。また、育児をする社員を対象とした勤務短縮制度は、配偶者が育児に専念できる場合でも、その適用期間を法定より長い、子どもが小学校3年修了までとしています。2014年度には、子女の看護休日が取得できる期間を子どもが小学校3年修了までに延長し、年間10日の看護休日のうち5日を有給扱いとしました。さらに、2015年度からは、男性社員の育児休業取得促進のため、育児休業のうち最初の5日を有給扱いとしています。

制度の拡充に加え、2012年度からは、育児をしながら働く社員の心を支える仕組みとして「はぐくみプログラム」を順次開始し、育児休業中の社員のケア、仕事と育児の両立に関するノウハウの共有、立場を超えて両立について学び・考える機会の提供に取り組んでいます。

人員数(3月末時点)

		取締役	管理職層	監督職層	社員数(計)	平均勤続年数	平均年齢	社員数合計	パート・アルバイト	派遣社員
2012年度	男性	25名	1,769名	1,790名	7,417名	15.0年	41.8歳	8,587名	708名	75名
	女性	0名	41名	133名	1,170名	9.6年	33.3歳			
2013年度	男性	26名	1,822名	1,779名	7,395名	15.3年	42.2歳	8,604名	705名	71名
	女性	0名	47名	148名	1,209名	9.9年	33.6歳			
2014年度	男性	26名	1,933名	1,826名	7,586名	15.1年	42.6歳	8,900名	681名	112名
	女性	0名	52名	180名	1,314名	9.8年	34.0歳			

退職者数・事由^{※1}

	2012年度	2013年度	2014年度
自己都合	180名(53名)	188名(52名)	204名(48名) ^{※2}
定年	69名(2名)	88名(1名)	86名(5名)
会社都合	0名(0名)	0名(0名)	0名(0名)
その他	83名(4名)	90名(3名)	83名(0名)
合計	332名(59名)	366名(56名)	373名(53名)
年間離職率	3.7%	4.1%	4.1%

※1 ()内は退職者のうちの女性の人数

※2 うち男性36名、女性2名が「セカンドキャリア支援制度」を活用

平均年間給与

	2012年度	2013年度	2014年度
平均年間給与	6,414,340円	6,711,582円	6,647,468円

年次有給休暇の取得状況

	2012年度	2013年度	2014年度
平均取得日数	8.1日	8.0日	8.3日
平均取得率 ^{※3}	41.9%	41.7%	43.3%

※3 平均取得率=平均取得日数/平均付与日数

産前産後・育児休業の取得状況

	2012年度	2013年度	2014年度
産前産後休業 取得者数	68名	76名	81名
育児休業 取得者数 ^{※4}	114名(3名)	124名(4名)	136名(3名)

※4 ()内は育児休業取得者のうちの男性の人数

主な休暇・休業制度

- ストック休暇
- 育児休業
- 出産退職社員の再雇用
- 介護休業
- 子の看護休暇
- ボランティア休務
- 時差出勤
- 家族手当
- ベビーシッター利用料の一部補助
- その他制度

はぐくみプログラム



主な休暇・休業制度の詳細は、右記に掲載の「CSRレポート2015詳細データ編」をご覧ください。 <http://www.toppan.co.jp/csr/csrreport.html>

労働安全衛生

トッパンでは、2010年に「**全社安全衛生基本方針—安全は全てに優先する—**」を策定し、設備本質安全化の推進、各事業所における職長教育を中心とした法定教育、安全推進リーダーが中心となった安全活動やリスクアセスメント活動などに取り組んできました。この結果、全体の労災発生件数は減少傾向にあります。しかし、高齢者の転倒や激突災害が増加傾向にあり、高齢者目線での作業場の見直しや、厚生労働省が推進する「**転倒災害防止プロジェクト**」の取り組みを参考に、「**身体の現状が自覚できる**」教育プログラムを導入し、新たな体感教育を継続して実施しています。また、2016年6月の「**化学物質におけるリスクアセスメント**」の法令義務化に向け、準備を進めています。

安全教育の一環として開設した「**安全道場**」では、社外からの体験、見学の依頼も増加しており、引き続き受け入れを行っていきます。

メンタルヘルス対策

トッパンでは、企業活動の源である従業員の健康維持に労使で取り組んでいます。休業に入った従業員をより着実に復帰させるため「**復職基準の明確化**」「**休業の反復抑止**」「**復職支援プログラム**」に関する規定を就業規則に設けています。また、メンタル疾患の未然防止や早期対応のための階層別研修、カウンセリングルームの設置、管理・監督者へのハンドブック配布、メンタルヘルス専門医との顧問契約締結なども行っています。2014年度からは、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度を踏まえた「**こころの健康診断**」の見直しや、体制づくりを進めています。

このような取り組みに加え、アート（絵を描くこと）を通じて心身のリフレッシュを図る「**アートサロン**」を、グループ会社の（株）芸術造形研究所の協力のもと全国で開催しています。また、家族で楽しみながらアート作品の創作を体験する「**夏休み親子アートサロン**」も開催しています。

人財の開発・育成

人財開発・育成の考え方

「**企業は人なり**」の理念のもと、コミュニケーション能力、豊かで美しい感性、前向きな危機感と高い志を持った人財を育成し、社会に貢献することを目指しています。人財開発体系プログラムをバーチャル企業内大学「**トッパンユニバーシティ**」として提示し、生涯学習、スキルアップ、キャリアアップを支援するとともに、トップリーダーの育成を推進しています。

多様な教育制度

本社主催の教育では、階層別研修、部門別研修のほか、次世代リーダー育成のための選抜方式のプログラムも実施しています。新入社員は、入社後3年間は全社的育成期間と定め、「**あるべき姿**」への成長を目標に全社研修と先輩社員によるOJTを実施しています。

自己啓発のためのトッパンビジネススクール（集合研修）、チャレンジスクール（通信教育）は、2014年度にのべ9,771名が受講しました。また、全社基礎教育のeラーニングは、2014年度にのべ107,245名が受講しました。

グローバル人財の育成

海外ビジネス現場での実践教育として2011年度からトレーニー制度を開始し、2014年度までに53名を派遣しました。うち6名は独立行政法人国際協力機構（JICA）の青年海外協力隊を通じて派遣しました。

また、2010年度から開始した海外駐在員候補者向け「**グローバル選抜研修**」はのべ521名が受講、その上級コースとしてスイスのローザンヌにある世界でもトップレベルのビジネススクール「**IMD**」の短期公開プログラムに、2012年度から9名を派遣しています。

人財開発環境の整備

トッパンの未来を創造する人財開発拠点として、埼玉県川口市と神奈川県湯河原町に研修センターを構え、各種研修やグループ交流の場として活用しています。また、人財開発施策に関する情報の掲示や、従業員が自身の研修受講履歴を確認できるイントラネットを運用し、能力・スキルの向上を支援しています。

職場の安全・衛生

	2012年	2013年	2014年
労災による死者	0名	0名	0名
度数率 ^{※1}	0.05	0.20	0.05
強度率 ^{※2}	0.000	0.002	0.000

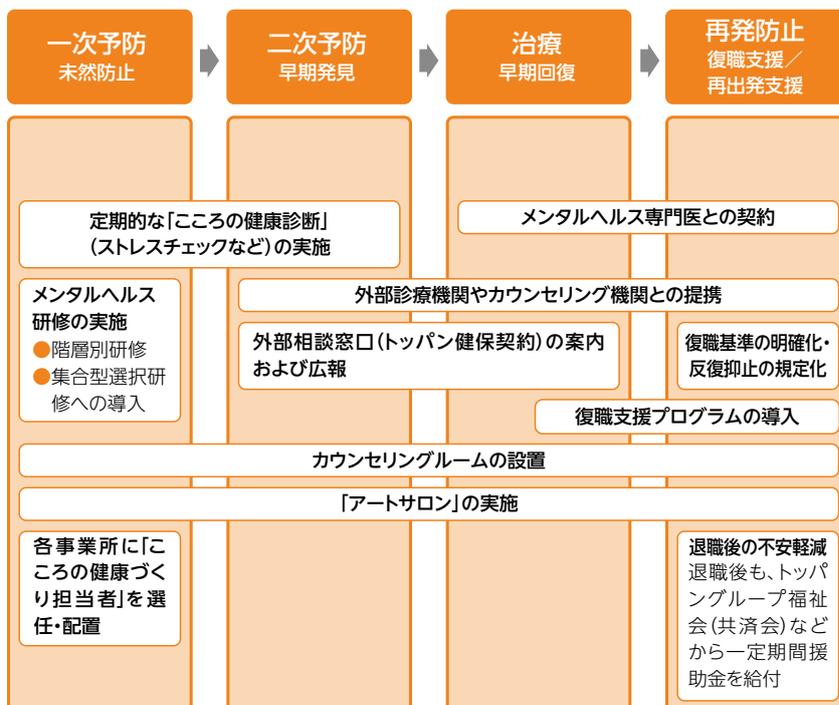
※1 100万のべ実労働時間当たりの労働災害による休業災害件数で、災害発生の頻度を表す。

※2 1,000のべ実労働時間当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を表す。

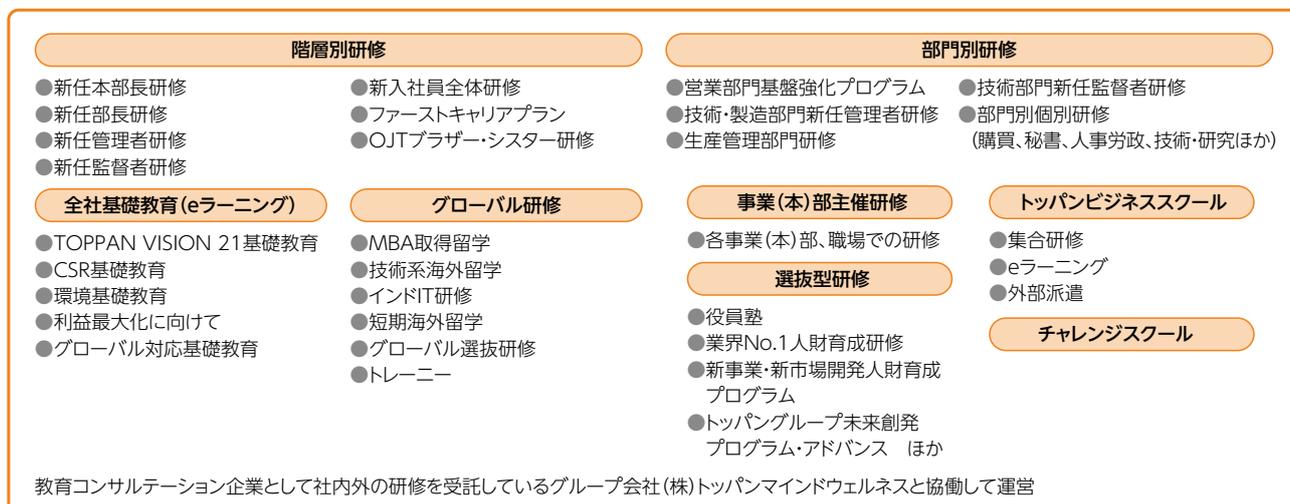
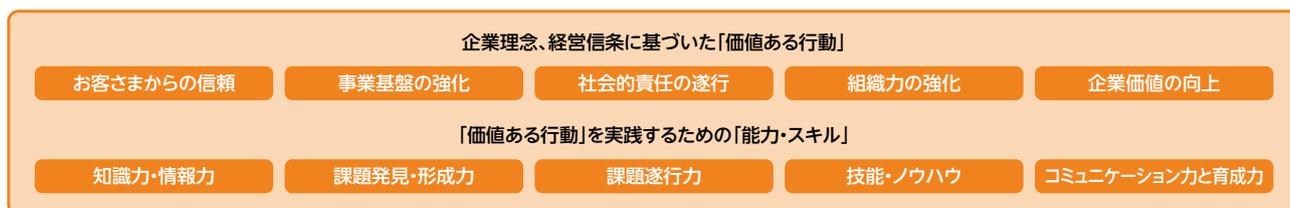


安全道場

メンタルヘルス対応体制の全体像



人材開発プログラムの位置付け



公正な事業慣行



- ① 下請法に関する講習を実施しました。
- ② 不正な輸出入取引防止のための教育と監査を実施しました。
- ③ 紙の原材料となる木材採取の合法性を担保するため、サプライチェーンの調査を実施しています。

行動指針の浸透

「行動指針」は、遵法精神と企業理念に基づく行動のあり方を示した規範であり、凸版印刷(株)が創立100周年を迎えた2000年6月に制定しました(→P33)。2010年11月には、この行動指針を全面的に改定するとともに、国内外を含めたトッパングループ全社に適用することとし、グループを挙げて共通の規範に基づいたコンプライアンスの一層の徹底に取り組んでいます。

■ 行動指針推進リーダー制度

「行動指針推進リーダー制度」は、トッパングループの各事業所で、行動指針の周知・徹底を行う責任者とリーダーを選任し、業務に直結した取り組みを継続して行う制度です。2014年度はグループ全体で776名のリーダーが選任され、うち女性は64名(8.2%)、2004年の制度開始から現在までのリーダー経験者は、のべ6,827名となりました。今後、女性リーダーの選任・育成に積極的に取り組むとともに、多くの社員がリーダーを経験できるよう、継続した取り組みを行います。

■ 行動指針推進リーダーによる浸透活動

リーダーは、自らが担当する職場の業務や状況、人員などを考慮して活動計画を立案します。そして、行動指針の読み合わせや事例を用いた討議などを行い、職場のコンプライアンス意識の向上を図っています。

毎年10月には「行動指針推進責任者全国会議」を開催しています。全国の事業所から活動状況が報告され、優れた取り組みや施策について意見交換や情報の共有を図っています。

■ 行動指針関連ツールの活用

身の回りで起こり得る事例を題材としたQ&A集「行動指針ケースブック」を全従業員に配布し、推進リーダーが各職場で行う浸透活動や、階層別の教育に活用しています。また、行動指針に関するトピックスを「行動指針通信」として定期配信しており、2014年度は個人情報への漏えいや秘密情報の不正持ち出し、危険ドラッグ、不法行為などに関する情報を発信し、意識向上と注意喚起を図りました。

トッパングループ・ヘルプライン

法令違反や不正を発見した場合、自分の上司に報告・相談することを原則とし、それでも解決できない場合は、内部通報制度「トッパングループ・ヘルプライン」が設置されており、パート・アルバイト・派遣社員を含めたグループ全社の全従業員が利用できます。

2014年度は、1件、パワハラに関する通報がありましたが、厳正な調査を行い、適切に対処するとともに、再発防止に向けた対策を講じました。

コンプライアンス教育

■ 行動指針推進リーダー研修

2014年度も、行動指針推進リーダーを対象とした集合研修を実施しました。前期は5月から8月に全国で42回実施し、598名が受講しました。後期は11月から3月に全国で38回実施し、563名が受講しました。

この研修では、実際に起こった事件や事故を題材としたケースメソッドを用いて、グループ討議を行うなど、研修の実効性を高める工夫を行っています。

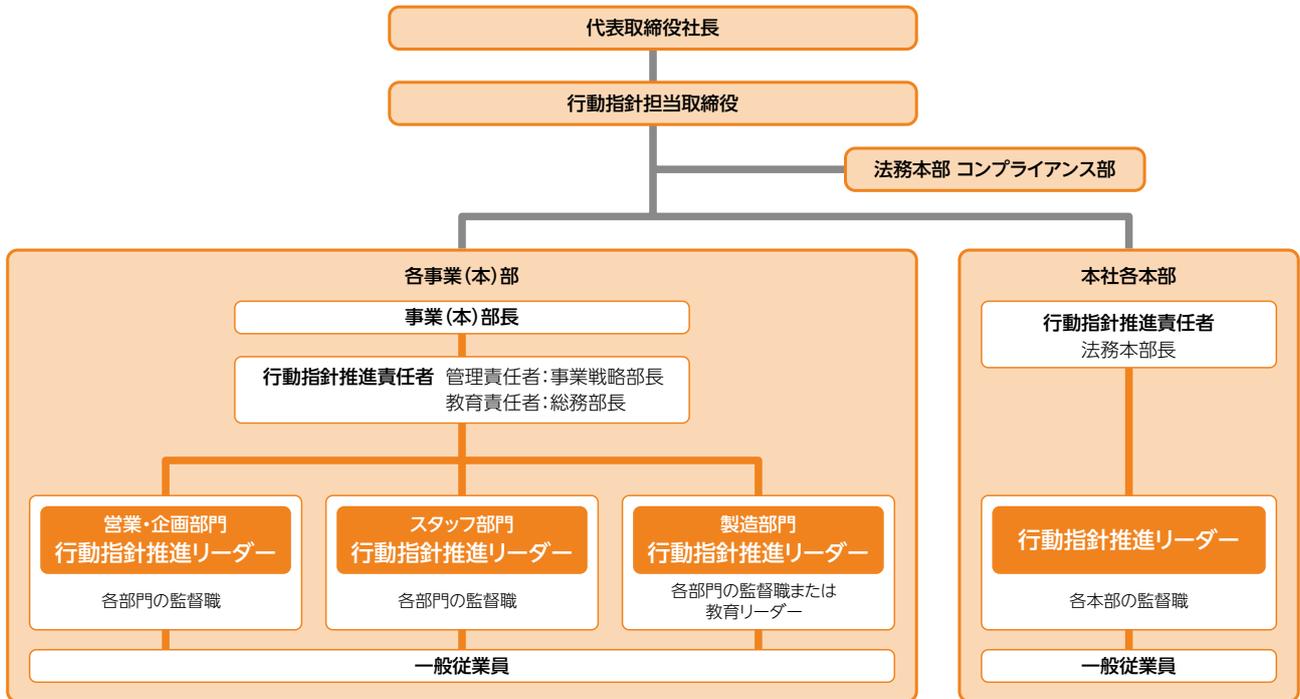
■ 取引関連法規の遵守教育

下請法の遵守、不正な輸出入取引の防止のため、教育と運用状況の確認・監査を継続的に実施しています。2014年度は下請法に関する教育を1,558名が受講、外国為替及び外国貿易法による輸出規制の集合研修を108名、eラーニングでは7,491名が受講しました。

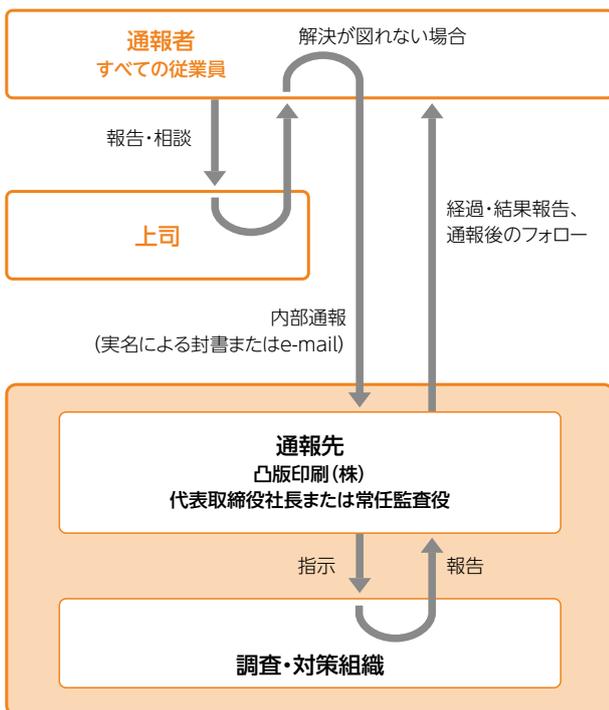
■ コンプライアンスの状況

2014年度に、事業活動における重大な法令違反や事故は、発生しておりません。

行動指針推進体制



トップグループ・ヘルプライン



行動指針ケースブック

知的財産面における取り組み

情報コミュニケーション、生活環境、マテリアルソリューションの3分野で事業を展開するトッパンにとって、知的財産の保護や管理は重要な取り組みの1つです。自社の技術やビジネスモデルの特許を取得するだけでなく、著作物や商標など他者の権利を侵害しないようにする取り組みにも注力しています。

その一環として、社内教育はもちろんのこと、取引先を含めた研修会も継続的に開催しています。ここではデザインなどに関する社内事例を用いて、法的な基礎知識を具体的に解説しています。

CSR調達への推進

取引先との協力・連携により、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進しています。取り組みの指針となる「トッパングループCSR調達ガイドライン」は、調達業務にかかわるすべての従業員が守るべき基本的な考え方である「調達基本方針」と、取引先に遵守を要請する「CSR調達基準」で構成されています。2014年1月には、グローバルに重要視されている人権・労働・環境・腐敗防止の4つを明記したガイドラインへ改定し、2014年度までに2,047社の取引先への説明会とアンケートを実施しました。

また、環境分野では、個別に「原材料含有化学物質管理基準」や「森林資源の持続可能な利用に配慮した用紙調達に関するガイドライン」なども設け、取り組みを進めています。

■ 紙の原料となる木材の合法性調査

森林資源の持続可能な利用のため、紙の原料となる木材が合法的に採取されたものであるかどうかの確認

を行っています。2014年度は、国内外の取引先29社34拠点を対象に調査を実施し、その結果、すべての木材が合法的に採取されたものであることが確認できました。なお、この調査結果を基に、投資家向けの情報開示の仕組みである「CDP(カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト)」が実施する、持続可能な森林や木材利用への配慮に関する調査(フォレスト・フットプリント・ディスクロージャー・プロジェクト)にも協力をしました。

■ 調達部門のコンプライアンス推進

調達部門が、取引先に対して調達基本方針に基づく適正な対応をすることができているかどうかを確認するためのモニタリングを定期的実施しています。2014年度は、17社の取引先にアンケートを実施し、その結果に基づいて調達活動の改善を行いました。また、取引先からの通報窓口となる「サプライヤーホットライン」*もウェブサイト上に設置しています。

* http://www.toppan.co.jp/corporateinfo/our_suggestion/supplier_hotline.html

トッパングループ CSR調達ガイドライン

調達基本方針

- 私たちは、すべてのお取引先様に対して公平に窓口を開放します。
- 私たちは、国内外の諸法規を遵守し、企業倫理に基づいた公正な取引を行います。
- 私たちは、調達活動を通じて得た情報は厳格に管理します。
- 私たちは、環境保全と環境への負荷軽減に努めます。
- 私たちは、市場ニーズに応えるためQCD(品質、コスト、供給)を追求します。
- 私たちは、お取引先様との相互協力と信頼関係の構築に努めます。
- 私たちは、CSRへの取り組みをサプライチェーン全体で推進します。

CSR調達基準

1. 基本的調達基準

- 1) 品質の維持・向上
- 2) 適正な価格
- 3) 安定供給
- 4) 製品の安全
- 5) 情報の管理
- 6) 法令や社会規範の遵守
- 7) 公正な事業活動
- 8) 知的財産権の保護・尊重
- 9) 通報者の保護
- 10) 情報の開示

2. 人権・労働・環境・腐敗防止に関する調達基準

- 1) 人権
企業活動に関係するすべての人の人権を尊重する。また、自らの活動が直接的・間接的に人権を侵害することがないようにする。

2) 労働

- ① 強制労働の禁止
- ② 児童労働の禁止
- ③ 差別の禁止
- ④ ハラスメント行為の禁止
- ⑤ 労働者が保有する権利の尊重
- ⑥ 労働安全衛生の確保
- ⑦ 適切な賃金の支払い
- ⑧ 適切な労働時間管理
- ⑨ 雇用の安定への配慮と、雇用主の義務の遵守

3) 環境

現地の環境関連法令を遵守するとともに、大気、水質、土壌の汚染防止に努める。また、資源の使用と排出の継続的な測定・評価を行い、環境負荷の改善に努める。

4) 腐敗防止

贈収賄、汚職、不適切な利益の供与・受領、強要、横領などを禁止し、これらの行為を防止する。

行動指針 (P9に記載の「第1章 基本原則」を受けた第2章)

第2章 具体的な行動指針

基本原則1 基本的な人権を尊重する

1. 個人の多様な価値観を認め、人格と個性を尊重する
2. いかなる差別行為も行わない
3. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントをしない

基本原則2 高い倫理観を持ち、良識ある社会人として行動する (業務遂行において)

1. トップグループの一員として、誇りをもって行動をする
2. 違法な行為やルール違反を黙認しない
3. 海外の文化や習慣を尊重する

(私生活において)

4. 他人の迷惑となる行為をしない
5. 飲酒運転をしない
6. 違法な薬物を所持・使用しない
7. 賭博行為をしない

基本原則3 法令および社内規程を遵守し、公正に業務を遂行する (法令遵守)

1. 談合やカルテルをしない
2. 協力会社に対する不正行為をしない
3. 競争会社に対する不正行為をしない
4. 架空取引をしない
5. ビジネスパートナーの立場を尊重し、取引先と適正な関係を構築する
6. 贈賄や不適切な接待をしない
7. 違法な政治献金や寄付をしない
8. インサイダー取引をしない
9. 不正な輸出入取引をしない
10. 児童労働や強制労働をしない
11. 海外事業において国際ルールや現地の法令に違反しない

(社内規程遵守)

12. 職場の規律や秩序を守る
13. 会社の許可なく他で就労しない
14. 会社との利害が相反する行為をしない
15. 私的な便益やリベートの受領や提供をしない
16. お客様からお預かりした資産を適切に管理する
17. 会社の資産を適切に管理・使用する
18. 適正な手続きを経た問題提起者に不利益を与えない
19. 自らの職務を誠実に全うする
20. 迅速で適切な報告を行う

基本原則4 反社会的勢力との一切の関係を遮断する

1. 反社会的勢力とは、一切の取引を行わない
2. 反社会的行為に加担しない
3. 違法な利益供与をしない

基本原則5 品質の向上に努め、お客様の満足に資する作品を提供する

1. お客様のために最善を尽くし、信頼関係を築く
2. 全ての工程において、品質向上に努める
3. 製品やサービスの安全・安心を十分に確保する
4. 他人の知的財産権を侵害しない

基本原則6 事業に関わる情報の重要性を認識し、適切に管理する

1. お客様に関わる情報を守る
2. 会社の秘密情報を守る
3. 個人情報を適切に取り扱う
4. 情報や記録の適切な管理に努める

基本原則7 地球環境の保全に積極的に取り組む

1. 事業活動における環境負荷の低減に努める
2. 環境に配慮した事業を推進する

基本原則8 変化を捉え、新たな可能性に挑戦する

1. お客様に変化を捉えた提案を行う
2. お客様のニーズに応える技術開発を促進する
3. 問題意識を持って、現状の改善に努める
4. 自らの知識、技能、技術の向上に努める
5. 知的財産を確保し、活用する

基本原則9 社会貢献活動や適切な情報開示を通じて社会からの信頼を醸成する

1. 会社の社会貢献活動や地域貢献活動に積極的に参加する
2. 技能や文化の発展、伝承に貢献する
3. 適切な情報開示を行い、事業活動の透明性を高める

基本原則10 個々の力を結集し、グループ総合力を最大限に発揮する

1. 明るく活気のある職場づくりに努める
2. 安全で清潔な職場づくりに努める
3. トップブランドに誇りを持ち、その醸成に努める
4. グループ会社が相互に協力し合い、総合力を最大限に発揮する

2000年6月制定 2010年11月改定

トッパングループ 情報セキュリティ基本方針

私たちトッパングループは、情報コミュニケーション産業として、事業に必要な情報の管理が、お客様の信頼に応え、トッパングループの持続的な発展を図るために、経営上の重要課題であることを認識し、トッパングループを挙げて情報セキュリティ管理に取り組みます。

1. 私たちは、法と社会秩序を遵守のうえ、社内の規程類に則り、当社の事業に必要な情報を適切に管理します。
2. 私たちは、情報を収集するにあたっては、正当な目的および方法をもってこれを行います。
3. 私たちは、お客様より預託を受けた情報について、お客様の信頼に応えるべく、安全に情報を管理します。
4. 私たちは、私たちの取り扱う情報資産について、不正なアクセスまたは滅失、毀損、改ざん、漏えい等の危険を深く認識し、必要かつ合理的な安全対策を講ずるとともに、問題が発生した場合は、適切かつ速やかに対処し是正します。
5. 私たちは、情報セキュリティマネジメントシステムを構築、運用、維持し、さらに継続的に改善を図ります。

2001年4月1日制定 2011年8月1日改定

消費者課題



- ① フードディフェンス(食品防御)の強化を進めています。
- ② ユニバーサルデザインの展示会には、7,427名にご来場いただきました。
- ③ カーボンフットプリントとカーボン・オフセットを合わせたサービスの提供を開始しました。

製品安全と品質保証

トッパンでは、生産部門だけでなく、営業、研究・開発、企画から設計、販売・出荷のすべての工程において品質づくりに取り組み、これを「総合品質保証」と定義し、品質向上と製品の安全管理に取り組んでいます。

製品安全

「製品の安全管理についての基本理念」と、「製品の安全管理についての指針」を制定し、製品の安全管理に取り組んでいます。また、製品の安全管理を支えるため、全事業所で品質マネジメントシステム(ISO9001)の継続的改善に取り組んでいます。このため、内部監査員養成研修を推進しており、2014年度は135名が参加しました。

食品関連事業における製造認定許可制度

特に安全衛生面で高い品質保証が求められる食品関連事業に対して、食品関連事業品質保証ガイドライン、および品質監査チェックシートに基づく監査を実施し、製造を許可する認定許可制度を採用しています。2014年度は社内外の13事業所の監査を実施しました。

フードディフェンス(食品防御)強化

食品関連事業では、製造プロセスにおける危害因子による食品汚染の防止を図り、食の安全を確保するフードセーフティに取り組んできました。近年はそれに加えて、意図的な毒物の混入など、人為的に発生する危害因子に対して安全を確保するフードディフェンス強化を進めています。具体的には、入場者に対するセキュリティ強化、品質記録カメラの増設、従業員とのコミュニケーションとトレーニングの強化などを行っています。

製品含有化学物質管理

原材料調達から製品出荷まで、全工程にわたる各種禁止・規制化学物質に対する管理を行い、製品安全管理のより一層の推進を図っています。また、お客さまのグリーン調達基準の遵守はもちろん、各事業分野の製品に対応したグリーン調達基準を制定し、サプライチェーン全体で製品含有化学物質管理に取り組んでいます。

消費者保護のための個人情報保護

トッパンでは、消費者の権利・利益を守るため、個人情報取り扱いエリアでの内部不正防止を前提とした、厳格な基準による認定監査の継続を徹底しています。さらにISMS認証の取得を推進することで、安心・安全なパーソナルデータ活用の提案に努めています。

個人情報取り扱いの監視

個人情報取り扱いセキュリティエリアにおいて、持ち出しに結びつくすべての行為(メール送信・媒体への書き出し・プリントアウト・ファイル名の変更など)を監視ソフトによって検出し、監視責任者によって正常な行為であったかどうかを確認した後、監視結果を本社へ月次報告する運用体制としています。

そのほか、入退管理、アクセス権限管理、持ち物管理や、スマートフォンなどを含む電子媒体による接続や書き出しの管理によって、内部不正の発生を抑制しています。

サイバー攻撃からの個人情報保護

ネットワークサービスを狙ったパスワードリスト攻撃や、複数の分散するパソコンを経由して一斉に接続要求を仕掛けるDDoS攻撃による被害が、国内で発生しています。

トッパンでは、TOPPAN-CERT* およびウイルス対策活動チームという2つの専門組織を持ち、ICTセキュリティ対策の強化を図り、ソフトウェアの脆弱性などの最新情報も、全社に通達しています。

*CERT:Computer emergency response team

社内教育の徹底

「どうせバレない」「大したことはない」「ちょっとだけ」「仕方なかった」といった自己を正当化する言い訳が、不正行為に至る危険なシグナルであることを、全従業員に教育しています。

この教育では、国内で発生した内部不正事件の不幸な結末や、就業規則にも触れ、知識習得ではなく意識喚起を促すため、対面式の集合教育を徹底し、内部不正の防止策としています。

製品の安全管理についての基本理念

私たちは、行動指針の基本原則に基づき、製品の安全性確保と品質向上に努めることにより、使用者の安全と健康を守ることを企業の社会的責任ととらえ、グループ全体で製品の安全管理に取り組みます。

食品充填事業にかかわる監査

監査項目

- お客さまとの取り決め事項
- 品質保証体制
- 設備・検査機器管理
- 安全衛生管理
- 異品種混入防止
- 異物混入防止
- 不良流出防止
- コンタミネーション防止
- トレーサビリティ
- フードディフェンス
- 教育・訓練
- 仕組みの維持管理

監査対象事業所

- | | |
|--------|------|
| 食品充填事業 | |
| 製造子会社 | 5事業所 |
| 生産委託先 | 8事業所 |

個人情報取り扱いセキュリティエリアのある拠点とその数 (2015年3月31日現在)



トッパングループの個人情報取り扱いセキュリティエリアにおけるISO/IEC 27001 認証取得状況 (2015年3月31日現在)

- 凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部ICTソリューションセンター ITサービス部1チーム、ICT統括本部ICT基盤技術センターエンジニアリング部 TOPICA構築チーム
- 凸版印刷(株)情報コミュニケーション事業本部、ICT統括本部ICT基盤技術センター、(株)トッパンコミュニケーションプロダクツ、凸版情報加工(株)
- 凸版印刷(株)西日本事業本部情報セキュリティ管理部九州中四国チーム およびISMS推進委員会
- 凸版印刷(株)東日本事業本部
- (株)トッパンコミュニケーションプロダクツ滝野工場、凸版情報加工(株)滝野製造部、凸版印刷(株)関西情報コミュニケーション事業部技術部生産技術チーム

消費者課題

サイバー攻撃からの個人情報保護



ユニバーサルデザインの取り組み

「ふれあい豊かなくらし」に貢献することを企業理念に掲げ、できる限り多くの人にとって使いやすく、魅力的なパッケージやコミュニケーションツールの企画・開発を行ってきたトッパンにとって、ユニバーサルデザイン(UD)の取り組みは、重要な社会的責任の1つです。

このため、「トッパンユニバーサルデザイン宣言」と「トッパンユニバーサルデザイン7原則」を制定し、分かりやすさ・使いやすさなどの機能性への配慮に加え、カスタマイズの思想や感性への配慮も重視した活動を行っています。

<http://www.toppan.co.jp/ud/>

■ 具体的な取り組み

2015年3月3日から5月24日まで、トッパン小石川ビルの印刷博物館にあるP&Pギャラリーで「みんなにうれしいカタチ展 ～日本発ユニバーサルデザイン2015～」を開催し、のべ7,427名の方々にご来場いただきました。この展示会は、UDは特定の人のためのデザインではなく、すべての人のためのデザインであることを伝えるとともに、世界に先駆けた超高齢化・少子化、2020年を1つの目標に進められる国際化と都市のバリアフリー化、大規模災害への備えなど、日本が直面している課題に対して、UD視点からの問題解決手法を探る場として開催しました。

場内は「見て・触って・感じる」をコンセプトに設計し、見え方、言葉、右と左、大きさなど多くの人々が経験する困りごとを体感いただく「みんなの“こまった”を感じてみよう」、様々な企業や団体によるUD製品・サービスを「みんなで使える」「安心して使える」「選べる」「私に合わせる」「いつもともしも」の5つに分類して展示した「みんなにうれしいカタチ」などのコーナーを設けました。また、これから高まるニーズに対して期待されるUD技術を展示した「みらいにうれしいカタチ」のコーナーでは、来場者の方々に少し先の未来とUDについて考えていただくきっかけを提供しました。

持続可能な消費への貢献

トッパンは、環境配慮型製品やサービスの販売を通じて、持続可能な消費に貢献しています。また、生活者に環境情報を伝達する仕組みにも参画をすることで、社会の中で環境情報が充実し、生活者の意識が高まり、持続可能なライフスタイルの拡大に貢献することを目指しています。

■ 「カーボンフットプリントを活用した

カーボン・オフセット」の普及に向けた取り組み

カーボンフットプリント(CFP)とは、製品やサービスの原材料調達から、廃棄・リサイクルに至るまでのライフサイクルを通じて排出される温室効果ガスの排出量をCO₂に換算して、分かりやすく表示する仕組みです。また、カーボン・オフセットとは、排出した温室効果ガスのうち、削減が困難な部分の排出量の全部または一部を、ほかの場所で排出削減・吸収された量で埋め合わせ(オフセット)をする取り組みです。

トッパンでは、2009年度から経済産業省が主導するCFPの事業に参加し、その後、自社で生産する印刷物のCFPを高い信頼性を確保しながら素早く実施する体制を構築してきました。さらに、CFPの事業が民間移行した後、手続きにかかるコストの削減と時間短縮を目的に、国内で初めてCFPシステム認証を取得しました。2013年には、国内で初めてカレンダー製品でCFPを活用したカーボン・オフセットの認証を取得するなど、自社の印刷物における取り組みを充実させてきました。

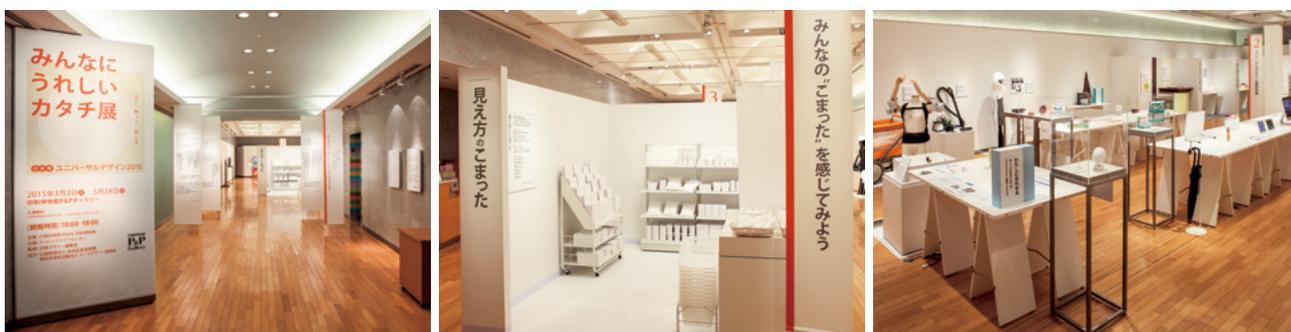
2014年度には、CFPに加えて、カーボン・オフセットまでをワンストップで顧客企業に提供するサービスを開始しました。このサービスによって顧客企業は、短期間のうちに、複雑な手続きなく、コストを抑えて印刷物にCFPを表示し、印刷物のライフサイクルで排出される温室効果ガスを埋め合わせることができます。

トッパンは、環境に関する情報が社会に充実していくことを目指して、顧客企業にこのサービスの活用を提案していきます。

トッパンユニバーサルデザイン7原則

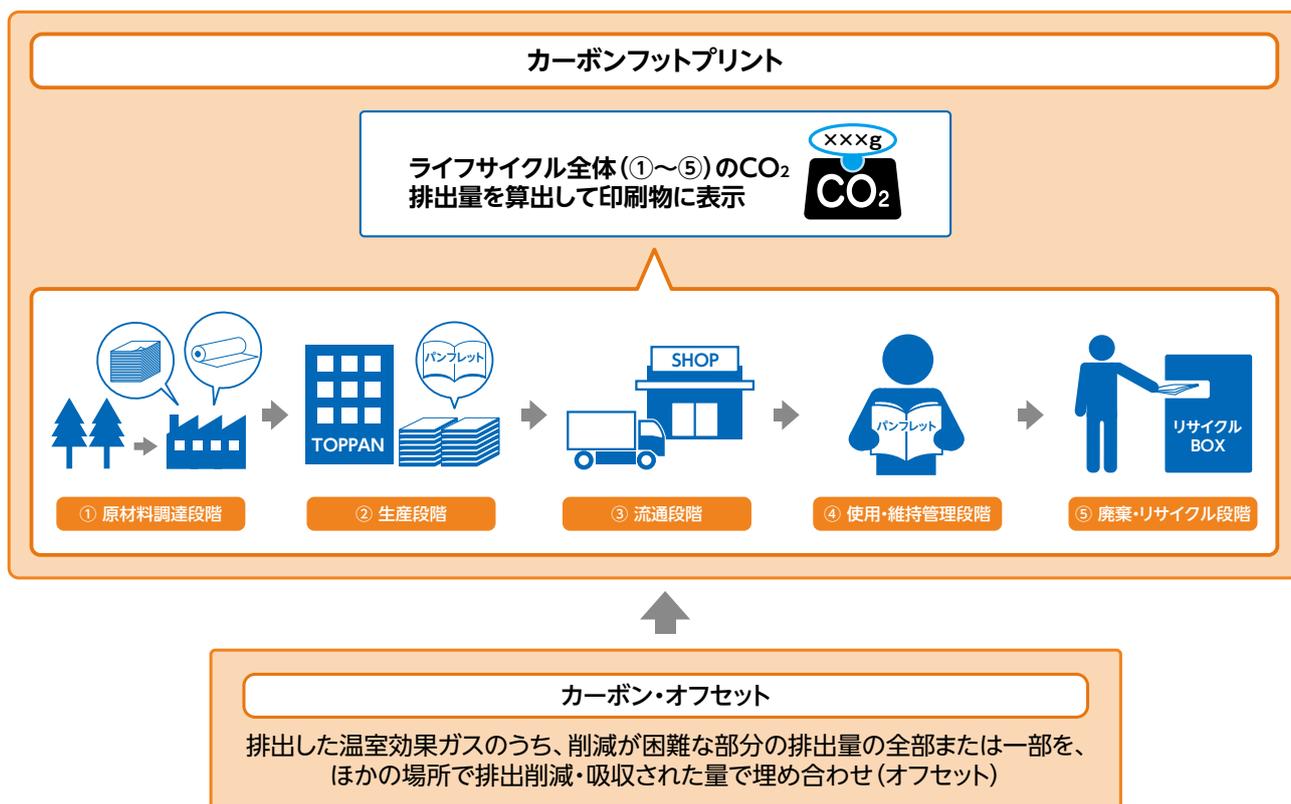
1. さまざまな人々の身体・知覚特性に対応しやすくなっている。
2. 視覚・聴覚・触覚など複数(多重)の方法により、わかりやすくコミュニケーションできる。
3. 直感的にわかりやすく、心理的負担が少なく操作・利用できる。
4. より少ない力での取り扱いや、移動・接近が容易など、身体的負担が少なく操作・利用できる。
5. 素材・構造・機能・手順・環境などへの配慮があり、安全に利用できる。
6. 適正な価格での提供、社会への十分な供給が可能である。
7. 心地よさ・楽しさ・美しさなどへの配慮があり、感性に響く魅力が感じられる。

2001年制定 2010年4月改定



みんなにうれしいカタチ展 ～日本発ユニバーサルデザイン2015～

カーボンフットプリントとカーボン・オフセットの仕組み



コミュニティへの参画およびコミュニティの発展



- ① 米国のジョージア州に建設中の生産拠点が経済開発賞を受賞しました。
- ② 国内外の事業所の地域貢献活動は多岐にわたります。
- ③ 途上国の識字能力の向上を応援するトッパンチャリティーコンサートは8回目を迎えました。

地域貢献・参画活動

トッパンは、地域の課題解決や持続的な発展に向けた活動に取り組んでいます。国内外の各事業所では、地域の声を集約する組織への参画などを通じて、地域と対話を行いながら活動をしています。

■ 地域との対話

各事業所では、近隣の町会などに参加をすることで、地域の声を確認しながら事業活動や社会貢献活動に取り組んでいます。また、事業所における生産活動の状況や環境への取り組みについて説明し、地域の方々からの質問などに答える報告会や懇談会なども開催しています。

埼玉県の川口市にある事業所では、近隣の方47名を招いて、工場の生産品目や環境への取り組みを紹介する報告会を開催し、相互の理解を深めました。

■ 次世代育成、教育への貢献

地域や社会の将来を支える子どもや、若者を対象とした活動を、数多くの事業所が行っています。その内容は、工場見学、職場体験、インターンシップの受け入れなどです。

埼玉県の新座市にある事業所では、高校3年生を対象とした選択科目「経営学」の授業に協力し、製品の製造に関連した環境への取り組み、職場におけるリーダーシップについて説明を行いました。また、千葉県のパ市にある事業所では、小学校、中学校などの工場見学や、職場体験の受け入れを行いました。

■ 地域文化の発展、地域防火防災活動への協力

事業所が所在する地域の文化を伝える活動や地域の防災活動にも積極的に協力しています。

東京都台東区にある事業所では、近隣の伝統的祭礼が開催される期間の前に地域の神輿を展示し、地域文化の伝承に貢献しています。

東京都板橋区にある事業所では、地域の消防団に入団し、年間を通じて地域のイベント、祭礼時や年末年始の特別警戒活動、地域への防火防災啓発活動、消防器具点検、ポンプ操法大会参加などの活動を実施しています。

■ 海外事業所における取り組み

2014年度は、米国のジョージア州に建設中の生産拠点が地域経済への貢献を評価され、現地の地域開発コンファレンスから経済開発賞を受賞しました。この賞は、広い視点で地域の目標と取り組みに協力するなど、模範的な個人や企業、団体を表彰するものです。

また、中国の上海にある事業所では、高校生に対する経済・経営の教育に講師を派遣し、デザインやマネジメントに関する授業を行いました。同地にある別の事業所では、地元の村にある取引先からの優先調達、地域の方の採用、物品提供などを通じて、村の発展への貢献に継続的に取り組んでいます。

国際社会の課題解決への協力

「国連グローバル・コンパクト」への参加、支持を表明したことを契機に、社会貢献分野においてもグローバルな課題解決に協力することの重要性をあらためて認識し、2007年度から「トッパンチャリティーコンサート」を開催しています。この催しは、途上国の人々の「識字（日常生活に必要な文字の読み書きや計算ができること）」能力の向上に協力することを目的としています。

国際社会共通の目標である「ミレニアム開発目標」には、極度の貧困と飢餓の撲滅や、初等教育の完全普及の達成など、8つの目標が掲げられています。これらの目標の達成に向けては、途上国の人々の自立を支える識字が重要な役割を果たすと考え、チャリティーコンサートを毎年開催してきました。

2014年度は、8回目となるコンサートを開催し、2,192,500円を公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター（ACCU）に寄附しました。寄附は、カンボジアで行われている、幼い子どもを育てる母親を対象とした識字と母子保健の教育事業に活用されます。また、コンサートの開催に合わせて、ACCUとともにカンボジアで事業を行っているカンボジア女性開発機構のスタッフを日本に招待し、事業についての意見交換やトッパンの社員との交流会などを実施しました。



高校生の工場見学(埼玉)



中学生の職場体験(千葉)



小学生を招いての授業(愛知)



小中学生の工場見学(北海道)



事業所周辺の清掃(佐賀)



地域の村の支援(中国)

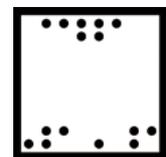


デザインの授業(中国)



カンボジアでの識字教育©ACCU

カンボジアで識字教育を行っている NGO のスタッフが来日した際の様子が見られます。



1.「App Store」や「Google Play ストア」からアプリ「AReader」をダウンロードしてください。(無料)

※既にAReaderをインストールしている方は、アップデートしてからご覧ください。

2. アプリを起動し上のARマーカーをカメラで読み込むと映像が流れます。



トッパンチャリティーコンサート(小菅優)



トッパンチャリティーコンサート(林美智子)

環境



- ① 2020年度にCO₂排出量を2008年度比11%削減する中長期環境目標を、7年前倒しで達成しました。そのため、20%削減を目指す新目標を設定しています。
- ② バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量(Scope3)を算定し、排出量が多い領域を可視化しました。

トップンの環境活動

■ 環境活動における4つの活動領域

トップンでは、環境保全活動の基本理念として「トップングループ地球環境宣言」を定め、積極的に環境保全の取り組みを行っています。

トップンの環境活動では「環境マネジメント活動」「エコガード活動」「エコクリエイティブ活動」「環境コミュニケーション活動」の4つの活動領域を設けています。さらに、自社の環境負荷低減に取り組むエコガード活動を確実に推進するために「地球温暖化防止細則」「循環型社会形成細則」「化学物質管理細則」「公害防止細則」「生物多様性細則」の5つの細則を定め、各分野で環境保全活動に取り組んでいます。

トップングループ地球環境宣言

私たちは責任ある国際社会の一員として、トップングループで働く者全員が、未来を見据えた地球環境の保全に配慮した企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に努めます。

基本方針

1. 私たちは、環境に関する全ての法令及び社内規程を遵守します。
2. 私たちは、地球の未来のために、限りある資源の有効活用と、あらゆる環境負荷の低減に努めます。
3. 私たちは、先見性をもって環境に配慮した製品の開発と普及を促進し、お客さまの環境活動に貢献します。
4. 私たちは、社内外の広範な人びとと環境に関するコミュニケーションの活性化を図り、相互理解に努めます。
5. 私たちは、国際社会における企業活動においても、環境保全に積極的に取り組みます。

1992年4月制定
2009年4月改定

環境マネジメント活動

■ 環境マネジメントシステムの運用

トップンでは、環境管理規程に基づいて環境マネジメントシステムを構築・運用しています。

国内グループ会社60事業所は「エコガード実行計画書」に基づいて目標達成に向けた環境活動を実施しており、実績は統括組織であるエコロジーセンターが集約し、

評価・検証の結果を取締役会などで報告しています。そして、改善すべき事項は全社へ展開することで、継続的な改善を図っています。

環境監査はISO14001認証機関によるシステム監査、エコロジーセンターによる社内環境監査、各事業所による内部環境監査の3段階で実施しており、2014年度はシステム監査を46システム、社内環境監査を60事業所で実施し、改善指摘事項への対応を行いました。

■ 環境リテラシーの向上

環境に関する社会の動向や、各年度における環境活動の重点項目などを踏まえ、環境リテラシー向上に向けた施策を充実させています。

2014年度は階層別研修、選択研修、内部監査員研修、全社員を対象としたeラーニングを実施しました。階層別教育では、集合研修を継続実施したほか、eラーニングを活用し、製造技術部門に対しては化学物質管理、営業部門に対してはエコクリエイティブ活動の教育を実施しました。

■ Scope3の算定

近年、企業が直接的に排出する温室効果ガス排出量(Scope1およびScope2)だけでなく、原材料調達から物流、製品の廃棄に至る、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量(Scope3)を把握・管理することが世界的な潮流となっています。

トップンでは、温室効果ガス排出量割合の高いカテゴリーを可視化し、削減の優先度を判断するための目安にする目的で、2014年度のScope3を算定しました。その結果、トップンが購入した製品の製造(カテゴリー1)やそれらの輸送(カテゴリー4およびカテゴリー9)、トップンが販売した後の製品の廃棄(カテゴリー12)など、原材料使用量に起因する排出量割合が高いことが分かりました。

今後も、バリューチェーン全体の温室効果ガス排出量を継続的に把握・評価し、各製品のライフサイクルと生産工程に応じた環境負荷の低減に取り組んでいきます。

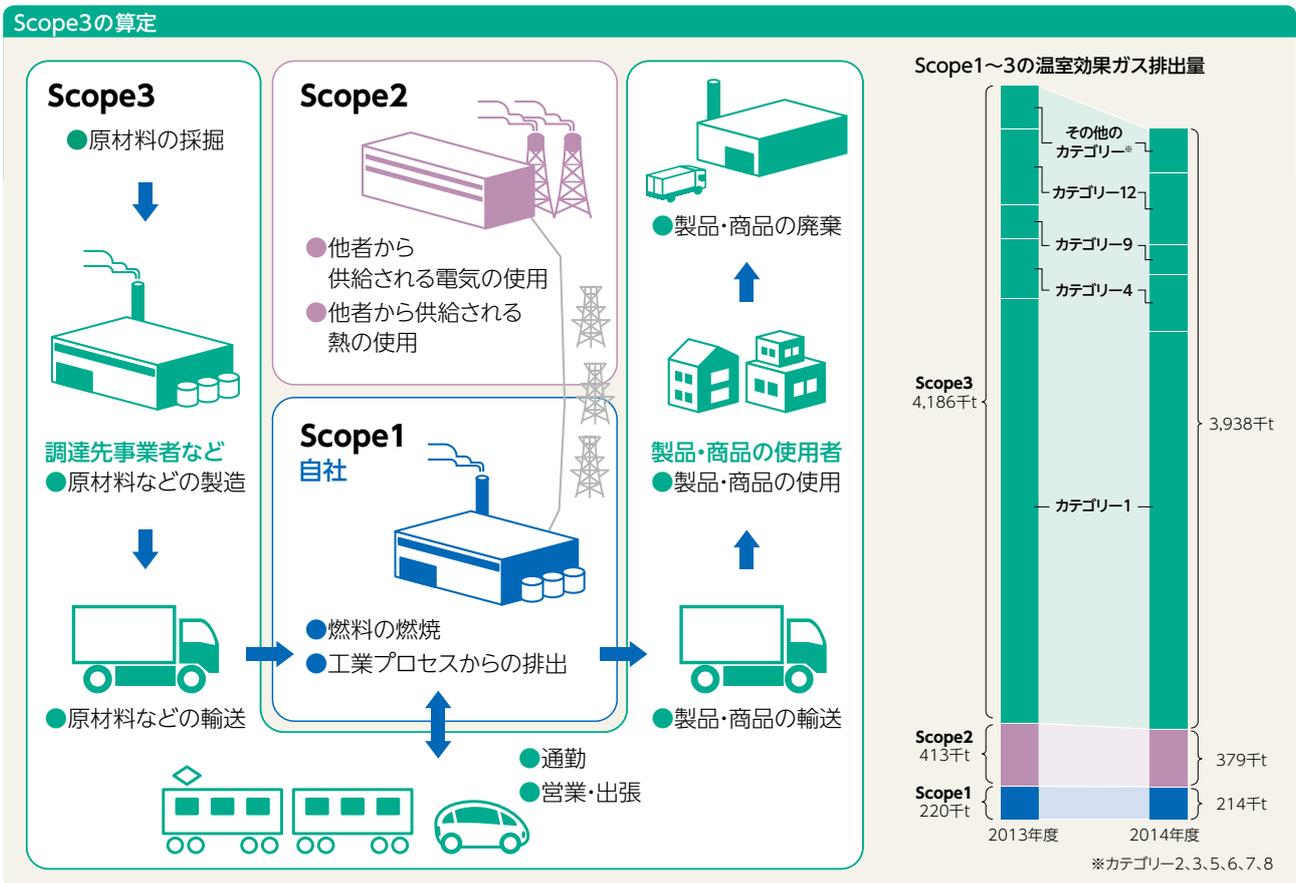
2020年度中長期環境目標

1 地球温暖化防止 ●CO ₂ 排出量を 2008年度比 20%削減 (751千t→600千t: ▲151千t)	2 循環型社会形成への対応 ●廃棄物最終埋立量を 2008年度比 87%削減 (1,584t→206t: ▲1,378t)	3 大気環境保全 ●VOC大気排出量を 2008年度比 70%削減 (7,326t→2,198t: ▲5,128t)
--	--	---

2014年度環境目標・実績・評価と2015年度環境目標

環境目標	管理項目	2014年度				2015年度 環境目標	
		環境目標	実績	達成率	評価		
1 地球温暖化防止	●CO ₂ 排出量の削減	●CO ₂ 排出量	620千t	593千t	104.3%	A	613千t
		●CO ₂ 売上高原単位	0.70t/百万円	0.72t/百万円	97.1%	B	0.70t/百万円
2 循環型社会形成への対応	●廃棄物最終埋立量の削減	●廃棄物最終埋立量	375 t	373t	100.5%	A	240t
3 大気環境保全	●VOC大気排出量削減	●VOC大気排出量	4,527t	3,935t	113.1%	S	4,000t

評価基準 S……目標を大幅に上回る成果があった(達成率%≥105) A……目標を達成できた(100≤達成率%<105)
 B……積極的に取り組んでいるが目標には至らなかった(70≤達成率%<100) C……取り組みが不十分(達成率%<70)
 達成率 = 200 - (実績値/目標値) × 100 [%]



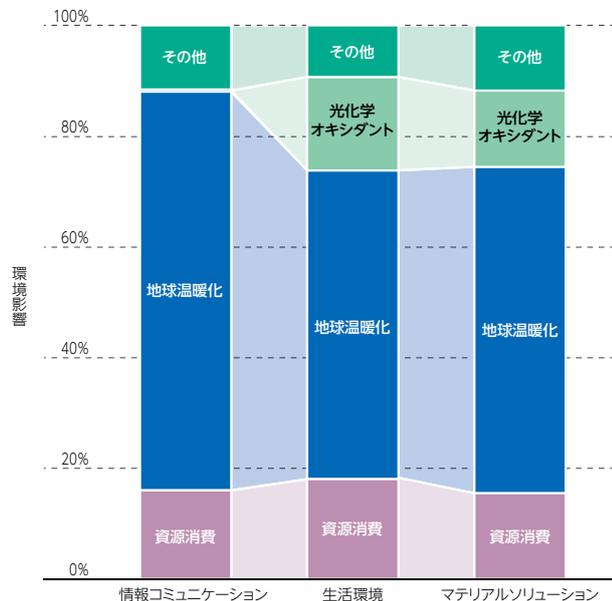
トップランの環境負荷と環境影響

トップランでは、事業活動による環境影響を把握するため、ライフサイクルアセスメント(LCA)の1つであるLIME手法*を用いて、事業活動によるINPUTおよびOUTPUTの環境負荷を環境影響という1つの指標に統合しています。

この評価を実施することで、事業活動全体が環境へ与える影響を把握し、それを中長期環境目標の策定や施策の効果確認に活かしています。環境影響は毎年減少しており、2014年度は2006年度と比較して36%減少しました。

※LIME手法：日本の環境条件を基礎として開発された日本版被害算定型環境影響評価手法。影響領域を通じて発生する被害量を人間健康や生物多様性などの保護対象ごとに求め、これを基礎として複数の事象の環境影響を1つの指標に統合する。

事業分野別環境影響の内訳



(注)全事業分野で動力・空調の電力、熱源用の都市ガスのエネルギー消費による地球温暖化への影響が大きく、生活環境事業分野とマテリアルリユース事業分野では、VOCの大气排出による光化学オキシダントの影響が大きくなっています。これらの項目は中長期環境目標の項目に設定し、改善に向けて取り組んでいます。

エコガード活動

地球温暖化防止と省エネルギー

地球温暖化防止のために、CO₂排出総量の削減に取り組んでいます。

2014年度も夏季および冬季の電力ピーク抑制のため、全国デマンド監視システムで全社の最大使用電力の管理を実施しました。このシステムで収集した各事業所の電力使用量データを用いて契約電力の見直しも継続して行い、節電を推進しています。

また、最先端の包装材を製造する群馬センター工場を2014年4月に竣工しました。コージェネレーションシステムによる自家発電や排熱利用などによって、より高いエネルギーの利用効率を実現します。

そのほか、経年ユーティリティ設備の高効率な設備への更新、遮熱・断熱対策として折板屋根などへの遮熱塗料の塗装や、断熱材の設備への展開を昨年引き続き積極的に進めました。また、新たな取り組みとして不要不急電力の削減を目的に、長期休暇期間における常時連続稼働機器の停止徹底や、電力を使用する側と電力を供給する側の能力との不均衡是正対応を推進しました。

これらの取り組みの結果、2014年度の目標であるCO₂排出量620千トンに対し、実績は593千トンとなりました。

物流における輸送の効率化

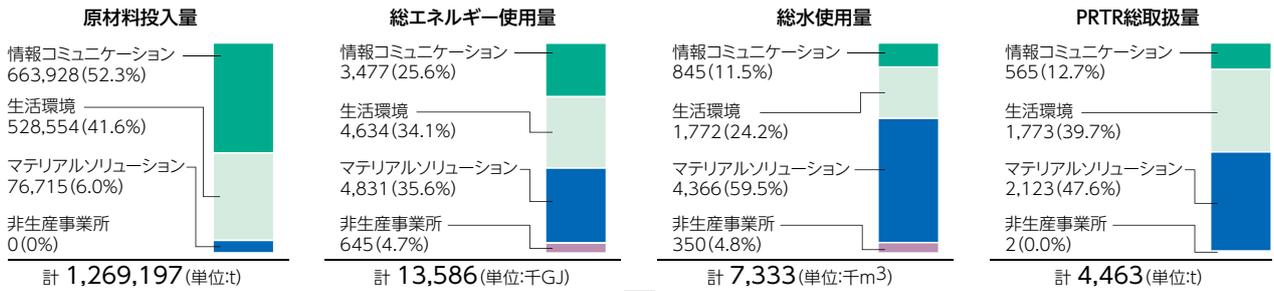
トップラングループの物流機能を担う凸版物流(株)では、荷主であるグループ会社各社と連携し、車両のエネルギー消費量原単位の改善とCO₂排出量削減に取り組んでいます。

2014年度のエネルギー消費量原単位は、57.5kL/百万トンキロで前年度比1.2%減となり、各年度のエネルギー消費量原単位を前年度比1%削減する省エネ法の目標を達成できました。また、CO₂排出量は34,805トンで、2013年度比0.2%の減少となりました。

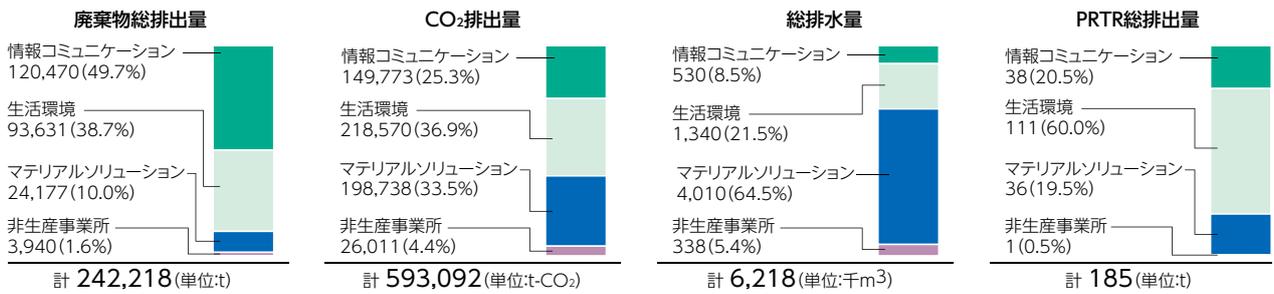
2015年度も輸送の適正化を図り、輸送効率のさらなる改善を進め、目標達成を目指します。

国内における事業分野別の主な環境負荷 (INPUT/OUTPUTデータ)

INPUT



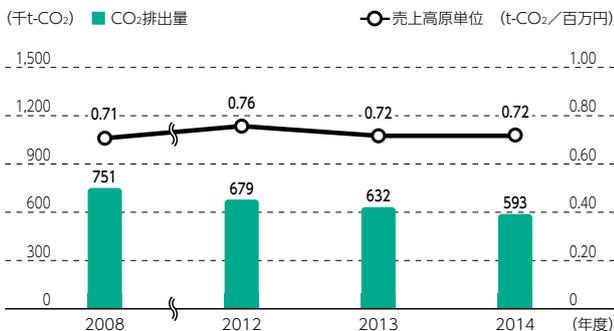
OUTPUT



(注) ●燃料使用に伴うエネルギー使用量は「エネルギー使用の合理化に関する法律」の平成12年度改正時の係数を使用して算出。電気使用に伴うエネルギー投入量は一律0.00983GJ/kWhで算出。原材料投入量の集計方法は一部生産額に基づく推定値により算出。

- 本レポートの「廃棄物」には、事業活動に伴って発生し、不要となった産業廃棄物のほか、資源として売却・譲渡したものを含まれます。
- 総エネルギー使用量は、電気と熱のエネルギー使用量合算です。
- 小数点以下の数値の影響により、合計値が個々の数値の合計と一致しない場合があります。

CO₂排出量／売上高原単位の推移



(注) CO₂排出量は、環境省の「事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン(平成15年)」に基づき算出しています。ただし、電気使用に伴うCO₂排出量は、一律0.378t-CO₂/千kWhで算出しています。

2014年度のCO₂排出量を「特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令」(最終改正平成27年4月30日)に基づいて実排出係数で算出した場合、752,220t-CO₂となります。



群馬センター工場



遮熱塗料を塗装した屋根(福岡工場)

■ 循環型社会形成

限りある資源の有効活用のために、廃棄物の排出量削減、再資源化、適正処理を実施しています。

トップパンの廃棄物は、情報コミュニケーションと生活環境の事業分野を中心とした事業所から出る紙くずが最も多く、総排出量の75.5%を占めます。生活環境事業分野の廃プラスチック類、マテリアルソリューション事業分野の汚泥がこれに続きます。紙くずは再生紙へ、廃プラスチックは分別や複合素材のパレット化などマテリアルリサイクル率の向上に努め、汚泥は社内で減容化処理を行っています。

また、兵庫県の福崎工場では、焼却炉から発生する燃え殻をセメント原料にするマテリアルリサイクルを開始しました。群馬工場では、焼却炉を2014年8月に停止し、燃え殻・ばいじんの排出量を大幅に削減しました。その結果、2014年度の最終埋立量は373トンとなりました。

今後も、廃棄物排出量の抑制に努めるとともに、マテリアルリサイクルの推進に取り組みます。

■ 汚染予防の取り組み

各事業所のエコガード推進委員会では、法規制値よりも厳しい自主基準値を設定し、これを遵守することで、環境負荷の低減と汚染の未然防止に取り組んでいます。

大気汚染防止のため、ボイラーなどのばい煙を発生する設備では、適正に燃焼が起きる条件下での運転を行っています。また、大気汚染防止法の規制対象設備については、2014年度も設備の適正管理による排ガス処理効率の向上に努め、VOC大気排出量、トルエンの大気排出量ともに減少しました。

水質汚濁の防止については、事業所ごとに水の使用量や汚濁状況に応じた排水処理施設を設置しています。排水量が多いマテリアルソリューション事業分野の事業所では排水リサイクルシステムにより、使用した水を回収・再生することで、取水量と排水量の削減に努めています。

また、水質汚濁防止法の改正に伴い、対象設備からの薬液などの漏えい防止対策を実施しました。引き続き法に基づく点検などを行い、地下水汚染の未然防止に取り組んでいきます。

■ 化学物質の管理状況

トップパンでは化学物質による環境負荷の低減に向けて、化学物質の使用量削減に取り組んでいます。具体的には、PRTR指定化学物質の中から優先的に削減に努める物質・用途を定め、使用量の削減とより安全な物質への代替を進めています。これらの活動の結果、PRTR指定化学物質の取扱量は2013年度より15.3%減少しました。

また、各事業所においては化学物質の管理手順を定めることで、適切な管理を実施しています。

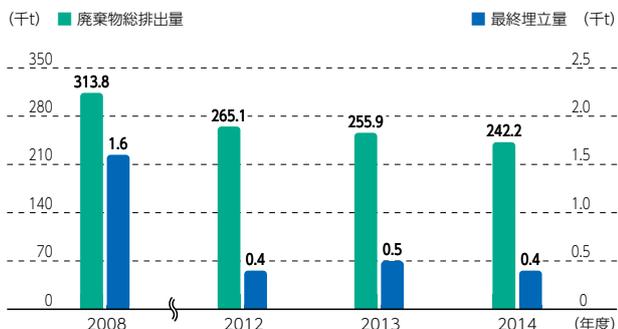
■ 環境コンプライアンスへの対応

2014年度は、社内環境データベースを活用して規制値超過のリスク把握を行い、リスクが高い項目について対応をすることで規制値超過の未然防止を図りました。

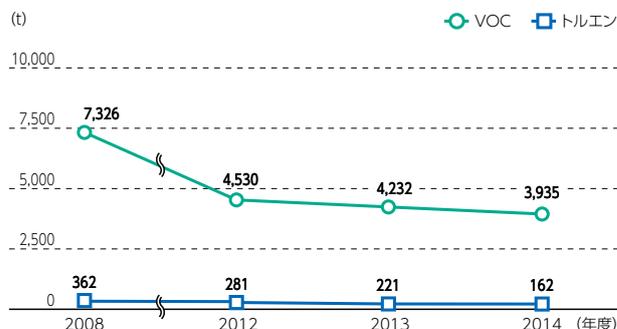
しかし、法令・条例・協定などで定められている規制値の超過が、水質についてはpH、BODなど3事業所で、臭気については1事業所で発生しました。いずれも設備やその管理方法の見直しなど、迅速に是正対策を行っています。是正対策後も管理手順の見直しなどを行い、再発防止に努めています。なお、生産活動で想定される緊急事態への対応訓練を定期的を実施し、訓練の結果を受けて対応手順も都度見直し、環境汚染の予防と未然防止に取り組んでいます。

2014年度に寄せられた苦情や問い合わせは7事業所で合計11件(騒音8件、臭気3件)となり、近隣の方々にご迷惑をお掛けしました。騒音に対しては作業ルールの見直しや防音設備の設置強化、臭気に対しては脱臭材の交換を行いました。さらに、騒音や臭気の発生源となる設備の保守・点検を強化することで未然防止にも取り組んでいます。今後も継続して近隣の方々とは十分なコミュニケーションを図りながら、管理の質的向上を推進していきます。

廃棄物総排出量および最終埋立量の推移

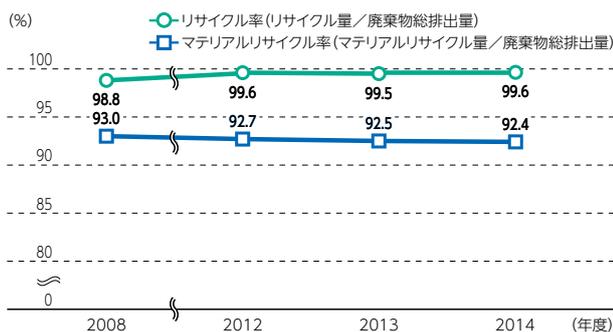


VOC・トルエンの大気排出量推移※1

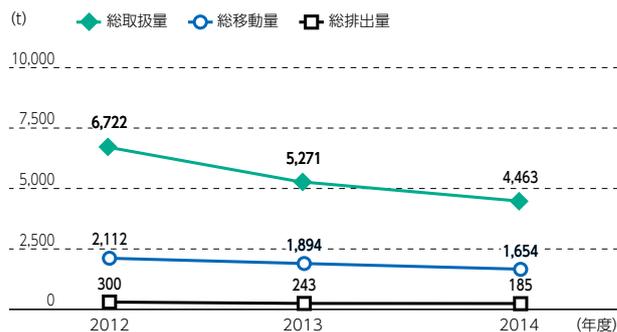


※1 日本印刷産業連合会および社団法人情報技術産業協会 (JEITA) 基準に準じた大気排出量を集計。

リサイクル率/マテリアルリサイクル率の推移



PRTR指定化学物質量の推移※2



※2 集計単位が異なるため、対象物質にダイオキシンは含まれません。

土壌・地下水汚染の浄化状況

事業所名	経緯	現在の状況 ^{※3}
板橋工場 (東京都板橋区)	六価クロム・トルエンによる地下水汚染	監視継続
新潟工場 (新潟県新発田市)	ふっ素およびその化合物による土壌汚染	監視継続
総合研究所 (埼玉県北葛飾郡)	ふっ素およびその化合物による土壌汚染	監視継続

再開発に伴う法令条例などへの対応としての土壌汚染対策状況

事業所名	対策物質	対策内容	現在の状況 ^{※3}
沼津工場 (静岡県沼津市)	六価クロム・鉛・ふっ素およびその化合物	掘削除去	対策完了
秋葉原営業ビル (東京都台東区)	鉛およびその化合物	掘削除去	対策完了
西が丘工場 (東京都北区)	六価クロム・鉛・セレンおよびその化合物	掘削除去	対策完了
川口工場 (埼玉県川口市)	鉛・ふっ素・シアンおよびその化合物	掘削除去	対策実施中
海老江事業所 (大阪府大阪市)	六価クロム・鉛およびその化合物	掘削除去	対策実施中

※3 2015年3月現在

■ 生物多様性保全の取り組み

● 事業所内生物多様性保全

2012年度から埼玉県の深谷工場で事業所内の生物多様性保全活動を特定非営利活動法人樹木・環境ネットワーク協会と協働で行っています。2014年度は夏に「野鳥の楽園づくり」第5弾を実施し、ドングリなどの実生を探す「芽生え探し」や、下草を刈り、雪で倒木した丸太の縁石を側道に並べる「遊歩道の整備」を行いました。稀少種の植物が見つかるなど効果が表れてきています。また、冬には第6弾を実施し、巣箱の清掃とリフォームを行いました。今年度も巣箱の8割にヤマガラやシジュウカラが入居していたことが分かり、貴重な巣の観察体験ができました。

● 「いきもの共生事業所[®]認証」取得

深谷工場は、生物多様性に配慮した施設を認証する「いきもの共生事業所[®]認証」を工場として初めて取得しました。これは、一般社団法人いきもの共生事業推進協議会が、生物多様性保全に取り組む工場、オフィスビル、商業施設や集合住宅などに対して、一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB) の「いきもの共生事業所[®]推進ガイドライン」および「土地利用通信簿[®]」を認証基準として、第三者評価・認証するものです。また、トッパンは、JBIBの土地利用評価方法に基づく生物多様性貢献度の自己評価を、2010年度からのべ17サイトで実施しています。

● 事業所外生物多様性保全

2014年度は、埼玉県の嵐山工場に隣接する「嵐山ふれあいの森」で、ヒノキなど常緑針葉樹の間伐整備体験をしました。共同作業による倒木、枝打ち、玉切り、薪割り、粉碎作業を体験し、ウッドチップのお土産を作りました。また、東京都「海の森」で植樹体験を継続実施し、潮風に強く、鳥が集まる花や実のなる在来種を植樹しました。海の森はゴミの島を植樹によって美しい森に生まれ変わらせる循環型社会のシンボルです。さらに、大阪府交野市では里山の竹林整備をするなど、保全活動を全国に広げています。

エコクリエイティブ活動

■ 環境配慮型製品の開発と認定

ライフサイクルの5つのステージからなる「トッパン環境配慮型製品基準」を2013年度に制定しました。2015年3月末時点で、94件が環境配慮型製品に認定・登録されています。

さらに、LCAでライフサイクル全体の環境負荷を可視化した製品や第三者機関に環境配慮と認められた製品は「トップ環境配慮型製品」に認定・登録しています。

■ グループ会社における環境関連ビジネス

グループ会社各社においても、社会からの要求に合わせた自主基準を定め、環境に配慮した製品の開発・製造・販売を行っています。

トッパングループにおいて、独自基準を満たした環境配慮型製品をはじめとする環境関連ビジネスの2014年度売上高は2,789億円となりました。

環境コミュニケーション活動

■ 「エコプロダクツ2014」への出展

2014年12月に「エコプロダクツ2014」へ出展しました。ブース内は、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会、次世代教育の4つのテーマで構成し、トッパンが顧客企業や団体、行政などとともに開発・販売・運用に取り組む事例として、「カートカン」、「カーボンフットプリントおよびカーボン・オフセットのワンストップサービス」、「学びゲット」などの紹介を行いました。また、トッパンと協働して新しい仕組みづくりを行っている企業の方とのトークショーも開催しました。

■ サイトエコレポートの発行

ISO14001認証取得事業所では、地域の自治体や近隣の方に向けた環境報告書「サイトエコレポート」を発行しています。2014年度は、47事業所・35レポートを発行しました。



野鳥の楽園で芽生え探し(深谷工場)



野鳥の楽園で巣箱の掃除とリフォーム(深谷工場)



東京都「海の森」での植樹体験



大阪府交野市での竹林整備



エコプロダグツ2014



エコプロダグツ2014

トッパン環境配慮型製品基準

ライフサイクル ステージ	トッパン環境配慮型製品基準	
	大項目	小項目
原材料調達	有害物質の削減	有害物質・揮発性溶剤の削減(使用禁止物質は除く)
	リサイクル素材の利用	古紙の利用 リサイクルプラスチックの利用
	環境負荷低減材料の利用	エネルギー使用量の削減、水使用量の削減
	省資源化への取り組み	材料投入量の削減
	持続可能な資源の利用	間伐材、森林認証紙、非木材紙の利用 石油由来材料・鉱物資源の代替 バイオマス資源の有効利用
生産	生産時のエネルギー使用量削減	製品設計・製造プロセスの変更によるエネルギー削減(設備の変更による削減は除く)
	再生可能エネルギーの利用	グリーン電力の利用
	カーボンオフセットの実施	同左
	生産時の水使用量削減	製品設計・製造プロセスの変更による水使用量削減(設備の変更による削減は除く)
	生産時の廃棄物削減	廃棄物削減(工場内でのリユースは除く)
流通	輸送効率の向上	積載率向上のための製品設計
	輸送手段の適性化	環境負荷低減に寄与した輸送手段の選択
使用	使用時の化学物質放散量削減	製品から放出される恐れのある化学物質の削減
	製品の長寿命化の達成	耐久性の向上および機能拡張性の採用による長期使用可能な製品
	使用時の環境負荷低減	使用時の消費エネルギー削減、水量削減
廃棄・リサイクル	リユースへの対応	リユース適性の向上 リユースのための易分離・易解体
	リサイクルへの対応	リサイクル適性の向上 リサイクルのための易分離・易解体 既存リサイクルルートでのリサイクル可能(古紙回収ルートを除く)
	廃棄における環境配慮	廃棄時の有害ガスの発生低減
	生分解性材料の使用	物質が分解して自然界と循環可能な材料(生分解性、光分解性など)
環境配慮の証明	環境負荷の見える化	カーボンフットプリント(CFP)、ライフサイクルアセスメント(LCA)、ウォーターフットプリント(WF)
	環境マークの表示	参考例 エコマーク、間伐材マークなど

第三者保証

CSRレポート2015では、トップグループとそのステークホルダーにとって、重要性が今後より高まると思われるテーマを特定したプロセスを説明し、特定したテーマの優先順位を示すことで、「マテリアリティ(重要テーマ)」が明確に示されました。トップグループは、多くのステークホルダーとのかかわりの中で幅広いCSR活動を展開していますが、重要テーマを特定したことで、今後のCSR活動のさらなる向上が期待されるとともに、重要テーマに焦点を当てた情報開示につなげていくことが期待されます。

重要テーマには、環境のほか、人権や人財育成など、

社会的側面に関するテーマが含まれています。環境パフォーマンスデータは、CSRレポート詳細データ編でグローバルなデータが開示されていますが、社会パフォーマンスデータは、報告対象範囲が凸版印刷(株)に限定されています。今後は、重要テーマに関連して影響が生じる範囲や取り組むべき範囲の検討が求められると考えますが、その過程で報告対象範囲の見直しも併せて行われることが期待されます。

KPMGあずさサステナビリティ株式会社
(あずさ監査法人グループ)

吉田 智紀

本レポートにおける保証対象指標

ページ	保証対象指標		
人権	24 定年退職者数・再雇用者数		
	25 女性管理・監督職数		
	障がい者雇用人員数・雇用率 採用人員数		
労働慣行	26 「出産を機に退職する社員に対する再雇用制度」の登録者数・再雇用者数		
	27 人員数 退職者数・事由 平均年間給与 年次有給休暇の取得状況 産前産後・育児休業の取得状況		
		28 トップビジネススクール・トップチャレンジスクール受講者数 全社基礎教育eラーニング受講者数 トレーニー制度派遣者数 グローバル選抜研修受講者数	
			29 職場の安全・衛生
			公正な事業慣行
	32 木材の合法性調査を実施した取引先数		
	消費者課題	34 内部監査員養成研修参加者数 食品関連事業品質保証ガイドラインおよび品質監査チェックシートに基づく監査実績	
環境	41 2014年度環境目標・実績 Scope1~3の温室効果ガス排出量		
	43 国内における事業分野別の主な環境負荷(INPUT/OUTPUTデータ) CO ₂ 排出量/売上高原単位の推移		
	44 規制値を超過した事業所数 近隣からの苦情・問い合わせ数		
	45 廃棄物総排出量および最終埋立量の推移 リサイクル率/マテリアルリサイクル率の推移 VOC・トルエンの大気排出量推移 PRTR指定化学物質量の推移 土壌・地下水汚染の浄化状況		
		46 環境配慮型製品の認定・登録件数 環境関連ビジネスの売上高	

なお、トップパンのウェブサイトに掲載している「CSRレポート2015詳細データ編」の中にも、保証対象となるデータが含まれています。



本レポートに記載されたサステナビリティ情報の信頼性に関して、サステナビリティ情報審査協会の定める「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」を満たしているとして、このマークの付与が認められています。

独立保証報告書



独立した第三者保証報告書

2015年6月23日

凸版印刷株式会社
代表取締役社長 金子 眞吾 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、凸版印刷株式会社(以下、「会社」という。)からの委嘱に基づき、会社が作成した「CSR レポート2015」及び会社のウェブサイトで開示される「CSR レポート2015 詳細データ編」(以下、あわせて「CSR レポート」という。)に記載されている2014年4月1日から2015年3月31日までの対象としたCSR レポート2015の48頁の表に示されている環境・社会パフォーマンス指標及び環境会計指標(以下、「指標」という。)並びに重要なサステナビリティ情報の開示の網羅性に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準(以下、「会社の定める基準」という。CSR レポートに記載。)に従って指標を算定し、表示する責任、また、サステナビリティ情報審査協会の「サステナビリティ報告審査・登録マーク付与基準」(www.j-sus.org/kitei_pdf/logohuyo.pdf) (以下、「マーク付与基準」という。)に記載されている重要なサステナビリティ情報を漏れなく開示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準 (ISAE) 3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」(2003年12月改訂)、ISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」(2012年6月)及びサステナビリティ情報審査協会のサステナビリティ情報審査実務指針(2014年12月改訂)に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主として CSR レポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- CSR レポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した株式会社トッパンパッケージプロダクツ相模原工場における現地往査
- マーク付与基準に記載されている重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されているかについて、質問及び内部資料等の閲覧による検討
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、CSR レポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていない、または、重要なサステナビリティ情報が漏れなく開示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上



どんぐりん
A0169

CFPを活用して
ライフサイクル全体の
カーボン・オフセットをしました。



CO₂の「見える化」
カーボンフットプリント
1冊あたり
<http://www.cfp-japan.jp>
CR-BS03-15013



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

凸版印刷株式会社

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1番地
<http://www.toppan.co.jp>